

令和 8 年度 第 1 回名古屋市次世代育成支援対策等推進会議

日時：令和 8 年 9 月 28 日（月）

幹部会終了後

場所：特別会議室

〔議 題〕

「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2029 名古屋市子どもに関する
総合計画」令和 7 年度における実施状況について

< 参考資料 >

・名古屋市次世代育成支援対策等推進会議設置規程

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029

名古屋市子どもに関する総合計画

令和7年度における実施状況

(案)

令和8年11月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和7年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画の令和7年度における実施状況をとりまとめ、公表いたします。

今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029名古屋市子どもに関する総合計画」の概要	1
2 令和7年度の実施状況の概要	6
3 令和7年度実施状況（個別事業の進行状況）	9
施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	9
施策2 子どもの健康・いのちの支援	11
施策3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり	15
施策4 多様な居場所と交流・体験の支援	19
施策5 子ども中心の学びの支援	26
施策6 子ども・若者の未来の応援	30
施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	32
施策8 経済的負担の軽減	36
施策9 地域全体での子育て支援	38
施策10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	41
施策11 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	42
施策12 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	46
施策13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援	48
施策14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援	52
施策15 社会的養育が必要な子どもへの支援	56
施策16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	58
施策17 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	61
施策18 外国につながる子どもとその家庭への支援	63
施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	65
施策20 子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり	73
4 ご意見募集	75

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定します。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を包含した計画として策定します。
- こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」及び子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」として位置づけます。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進します。

2 計画の期間

- 令和7年度から令和11年度までの5年間

3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

4 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもとともに最善の方法は何かを考え、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- (3) 子どもの発達などを考慮しながら、子どもの成長を支えるまち
- (4) 子どもと関わり育てることに喜びを感じられるまち

5 めざす姿

本計画における対象それぞれの10、20年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

(1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、肯定的な自己概念を形成し、物事を考え、自分らしさを表現することができる子ども

(2) 若者

自分の居場所を得て成長するとともに、主体的に社会に参画し、他者と共生しながら、日々の生活において幸せを実感できる若者

(3) 子育て家庭

保護者が仕事と家庭生活のバランスをはかりながら、子育てをすることに喜びを感じ、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

(4) 社会

子どもの最善の利益を実現するため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合う魅力にあふれる社会

6 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) 一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援と共生の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供や居場所の視点
- (5) 多様な民間主体との協働と相談・支援ネットワークの充実をはかる視点
- (6) 将来への希望の形成と実現をはかる視点



7 成果指標

本計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「令和5年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「令和5年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	75.6%	86.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	69.5%	77.0%
③ まわりの子の意見を大切にしながらも、自分の意見を言える子どもの割合	55.1%	66.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	83.7%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
① ほっとできる場所、居心地のよい場所がある若者の割合	93.9%	97.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	46.1%	60.0%
③ 他の人に必要とされていると感じる若者の割合	68.5%	71.0%
④ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	93.2%	96.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
① 保護者が子育てを通じて幸せを感じた割合	80.3%	85.0%
② 子育てに関する悩みや困りごとを相談する相手や場所がある保護者の割合	87.9%	91.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	47.3%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	34.4%	24.0%

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
① 子どもにとって大切な権利が保障されていると感じる子どもと保護者の割合	78.1%	81.0%
② 子ども・子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	35.9%	47.0%
③ 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる保護者の割合	26.7%	36.0%
④ 名古屋市の子ども・子育て支援策に満足していない保護者の割合（10項目の平均）	29.5%	23.0%

8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを20の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載します。

	施策	事業数
施策1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ12事業
施策2	子どもの健康・いのちの支援	「乳幼児健康診査」 はじめ23事業
施策3	安全・安心で快適に過ごせる環境づくり	「地域における青少年育成活動への支援」 はじめ28事業
施策4	多様な居場所と交流・体験の支援	「子どもの体験活動の推進」 はじめ33事業
施策5	子ども中心の学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ21事業
施策6	子ども・若者の未来の応援	「子どもの体験活動の推進」 はじめ6事業
施策7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ22事業
施策8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ9事業
施策9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ14事業
施策10	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ5事業
施策11	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所等待機児童対策の取り組み推進」 はじめ23事業
施策12	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「ひきこもり・不登校児童対策事業」 はじめ11事業
施策13	障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ19事業
施策14	虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ23事業
施策15	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ6事業
施策16	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等医療費助成」 はじめ24事業
施策17	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「教育支援センターでの不登校対応事業」 はじめ7事業
施策18	外国につながる子どもとその家庭への支援	「家庭支援推進保育事業」 はじめ11事業
施策19	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「中学生の学習支援事業」 はじめ47事業
施策20	子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり	「子どもや子育て家庭にやさしい社会機運の醸成」 はじめ12事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

9 進捗管理

本計画は、PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、パブリックコメントなど子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施にいかしていきます。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

なお、本計画に包含する子ども・子育て支援事業計画については、事業の実施状況等についての点検・評価を本計画で行うとともに、確保方策の達成状況は別途進捗管理を行います。

2 令和7年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況の自己評価

個別事業の実施状況欄別に、令和7年度の実績が、事業の方向性やこれまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の5種類の区分で自己評価しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
目標達成	計画目標を達成した
見直し	統廃合などにより事業を見直した

《進行状況の取扱い》

事業の方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」としています。

事業の方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」としてことがあります。反対に、前年度に比べて拡充できていない場合でも、計画の最終年度に向けて計画目標を達成できる見込みがある場合は「☆☆☆」にすることがあります。

事業の方向性が「新規」の事業は、その事業の性質によって進行状況を判断しています。

「目標達成」は計画目標に掲げた目標を達成したため、事業自体が終了となる場合のみ該当します。計画目標を達成したものの、事業自体は継続して実施していく場合は☆による評価を行っています。

2 施策ごとの評価結果

個別事業の進行状況の評価結果を施策単位でまとめると以下のとおりです。

令和7年度の実施状況は、17事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は1事業が「見直し」、それ以外は「☆☆☆」となっています。

施 策	評価別事業数					
	☆☆☆	☆☆	☆	目標達成	見直し	合 計
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12	0	0	0	0	12
2 子どもの健康・いのちの支援	22	1	0	0	0	23
3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり	28	0	0	0	0	28
4 多様な居場所と交流・体験の支援	32	1	0	0	0	33
5 子ども中心の学びの支援	21	0	0	0	0	21
6 子ども・若者の未来の応援	6	1	0	0	0	7
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	22	0	0	0	0	22
8 経済的負担の軽減	8	0	0	0	1	9
9 地域全体での子育て支援	14	0	0	0	0	14
10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	5	0	0	0	0	5
11 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	21	2	0	0	0	23
12 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	10	1	0	0	0	11
13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援	19	0	0	0	0	19
14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援	22	1	0	0	0	23
15 社会的養育が必要な子どもへの支援	6	0	0	0	0	6
16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	19	5	0	0	0	24
17 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	7	0	0	0	0	7
18 外国につながる子どもとその家庭への支援	11	0	0	0	0	11
19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	42	5	0	0	0	47
20 子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり	12	0	0	0	0	12
合 計	339	17	0	0	1	357

※この表に掲載している事業数について、「☆☆」の17事業のうち5事業は重複掲載しています。

3 個別事業の進行状況表の見方

個別事業の進行状況表の見方は以下のとおりです。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

事業 番号	(複) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
001	20		なごや子どもの権利条例の推進	なごや子どもの権利条例の広報・啓発を行うとともに、条例に基づき設置されているなごや子ども子育て支援協議会を開催し、子どもに関するさまざまな施策の進捗状況について意見聴取を実施	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による条例認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した条例広報・普及啓発の実施 ●なごや子ども子育て支援協議会の開催	●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発活動の実施 3回 ●対象者に応じたパンフレット4種(大人版・くわしい版・ティーン版・かんたん版)を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施 ●なごや子ども子育て支援協議会の開催 3回	●各種イベント等において啓発グッズを配布したほか、子ども等の意見を取り入れて作成した年代別パンフレットを活用し、子どもの権利の普及啓発に努めた。 ☆☆	●引き続き、さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	子ども青少年局

① 「事業番号」「(複) 施策」「全力応援」「事業名」欄

- ・わくわくプランに掲載している3桁の事業番号と事業名をそのまま掲載します。
- ・令和7年度以降に追加した事業は事業番号の後に「【R7追加】」のように、追加した年度を掲載します。
- ・複数の施策に掲載されている事業については、掲載されている施策番号を掲載します。
- ・「子どもの未来全力応援」に位置づける事業については、「★」を掲載します。
- ・当初掲載していた事業名から変更があった場合は、事業名の後に「(令和7年度に「〇〇事業」から名称変更)」のように、事業名称を変更した年度と、名称変更前の事業名を掲載します。
- ・統廃合により、事業が廃止・見直しとなった場合は、事業名の後に「(令和7年度に事業廃止)」、「(令和7年度に〇〇〇「〇〇事業」に統合)」のように、統廃合した年度と、統合した事業の場合は統合先の事業番号、事業名を掲載します。

② 「事業概要」欄

- ・わくわくプラン2029掲載の「事業の概要」欄をそのまま掲載しています。「継続」、「拡充」、「新規」の事業の方向性も計画策定時の方向性をそのまま掲載しています。

③ 「計画目標」欄

- ・わくわくプラン2029掲載の「計画目標」欄をそのまま掲載しています。

④ 「実績」欄

- ・講演会等の開催回数や、参加人数、拡充した内容などを具体的に掲載します。

⑤ 「評価」欄

- ・個別事業の進行状況の自己評価結果を掲載するとともに、実績欄に掲載した内容の考え方や、自己評価に関する補足説明などを掲載します。

⑥ 「令和8年度の実施方針」欄

- ・令和8年度の実施方針を掲載します。

⑦ 「所管局」欄

- ・事業を所管する局室名を掲載します。複数の局が所管する事業は、局名を併記します。

3 令和7年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業 番号	(後) 全 力 施 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局
					実績	評価		
001	20	なごや子どもの権利条 例の推進	なごや子どもの権利条例の広 報・啓発を行うとともに、条例に 基づき設置されているなごや子 ども・子育て支援協議会を開催 し、子どもに関するさまざまな施 策の進捗状況について意見聴 取を実施	●さまざまな機会を捉えた啓発 活動による条例認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携 した条例広報・普及啓発の実施 ●なごや子ども・子育て支援協 議会の開催	●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発活動の実施 3回 ●対象者に応じたパンフレット4種（大人 版・くわしい版・ティーン版・かんたん版）を 使用し、子どもの権利擁護機関と連携し た広報・普及啓発を実施 ●なごや子ども・子育て支援協議会の開 催 3回	●各種イベント等において啓発グッズ を配布したほか、子ども等の意見を取 り入れて作成した年代別パンフレットを 活用し、子どもの権利の普及啓発に努 めた。 ☆☆☆	●引き続き、さまざまな機会をと らえた啓発活動や、子どもの権利 擁護機関と連携した広報・普及啓 発を実施	子ども青 少年局
002	—	子どもの社会参画の推 進	子どもが、会議やイベントなどの 企画実施を通して、自分の意見 を表明し、他者の考えを認め、 尊重し合うことができる機会を提 供するなど、子ども青少年局を 始め本市の様々な部局で、子ど もの意見を反映させることに取 り組めるよう社会参画を推進す るとともに、その状況を広く情報 発信することで、市民の子ども の権利への理解・協力を促進	●子どもワークショップの実施 ●子どもアンケートの実施 ●「子どもの社会参画のよりどりこ ろとなる指針」の市職員への普 及啓発・取組状況の情報発信 （市民への啓発） ●子どもの社会参画の推進懇 談会の開催	●なごや子どもアンケートの実施 9件 ●子どもの社会参画の推進懇談会の開 催 1回 ●なごや子どもアンケートの実施 9件 ●子どもの社会参画の推進懇談会の開 催 1回 ●なごや子どもアンケートの実施 9件 ●子どもの社会参画の推進懇談会の開 催 1回	●子どもが主体的に参画し、意見を表 明する機会となる、なごやサミットを実施 した。 ●子どもを対象としたウェビナーアンケート を集約するなごや子どもアンケートの 実施により子どもの意見を聴く取り組 みを推進した。 ●子どもの社会参画の推進懇談会を 開催し、「子どもの社会参画のよりどりこ ろとなる指針」の見直しに取り組んだ。	●子どもが主体的に参画し、意見 を表明する機会となるワーク ショップ等の実施 ●子ども施策の評価に子どもの 意見を反映する仕組みの検討	子ども青 少年局
003	—	子どもの権利擁護機関 の運営	子どもの権利を守る文化及び社 会の形成をめざし、子どもの最 善の利益を確保するため、子ど もの権利の尊重に資する、子ど もや保護者などからの相談・申 立てや、自己の発意に基づき子 どもの権利の保障をはかる独立 性が担保された第三者機関を 運営するとともに、子どもや幅広 い層の大人に対し子どもの権利 に関する普及啓発を推進。運営 や普及啓発にあたっては子ども から意見を聞き一緒に活動する 「てつなぎなごもんず」等を通じ、 子どもの権利擁護機関として子 どもの参加する権利を保障	●運営 ●子どもの権利に関する普及啓 発の推進の推進 ●より相談しやすい相談方法の 検討・実施	●初回相談件数 444件 ●延べ相談対応件数 3,178件 ●てつなぎなごもんず登録者数 128人 ●講師派遣件数 61件	●教育委員会事務局と連携し、事前に 動画を視聴し、その後に対話形式で意 見交換を行う教職員向けの研修会を、 令和7年度より新たに実施した。 ●なごもつか公式ウェブサイトを改修 し、新たに大人向けウェブサイトのペー 保障にかかると情報提供の充実を図っ た。 ●子どもが利用する施設へ職員が出 向きイベントを行う等普及啓発を強化 し、子どもの権利保障を図った。 ●相談方法について、なごもつかの相 談しやすいところ、しにくいところ等の 項目で小学生以上の子どもの対象にア ンケートを実施した。	●公式X、YouTube、地下鉄広告 等による広報活動の充実及び子 どもの権利学習に関する研修の 実施拡大を通じて、子どもの権利 に関する理解促進と普及啓発を 広く推進 ●アンケート結果を踏まえ、子ど もが気軽に相談できる環境や相 談方法について検討	子ども青 少年局
004	—	学校内サロンの推進事 業	高校生が身近で安心できる学校 という場において、さまざまな大 人が関わりながら、自己開示や 意見表明ができる取り組みを推 進	●実施	●実施 4校 ▶利用者数 延べ3,331人 ▶実施回数 延べ63回 ▶1回あたりの利用者数 約53人	●高等学校において、居場所となるサ ロンを設置し、他者との交流を促すこと で、自己開示しやすい空間を提供し た。	●実施 4校 ☆☆☆	子ども青 少年局
005	—	[～R6] 高校生社会参画アク ション事業 [R7～] なごや高校生アクト ンプロジェクト	高校生世代が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策 定する活動を通じて、主体的 に参画できる大人の育成をはか るとともに、社会参画への意義 や必要性を学ぶ機会を提供	●モデル事業の検証を踏まえて 本格実施（年6回程度）	●23名が事業に参加し、全6回学校外で 講座を実施	●高校生が地域の課題を発見し、解決 に向けた行動計画を策定する活動を通 じて、主体的に参画できる大人の育 成をはかるとともに、社会参画への意 義や必要性を学ぶ機会を提供した。	☆☆☆	子ども青 少年局

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業番号	(複) 施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
006	—		多様な生き方への理解促進	誰もが性別・性自認・性的指向に関わらずに人権が尊重される社会の実現をめざすため、多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広め、当事者の生きづらさを解消することを目的として、意識啓発、SNSを含めた専門相談のほかに、名古屋市ファミリーシップ制度を実施	●講座、セミナーの開催 ●性的少数者に関する専門相談の実施 ●名古屋市ファミリーシップ制度の実施	●講座、セミナー 2回 ●性的少数者に関する専門相談 ▶電話相談 12回 17件 ▶LINE相談 36回 109件 ●名古屋市ファミリーシップ制度の実施	●講座、セミナーを実施した。 ●専門相談を実施した。	●講座、セミナーの開催 ●性的少数者に関する専門相談の実施 ●名古屋市ファミリーシップ制度の実施	スポーツ市民局
007	—		なごや人権啓発センターの運営	子どもの人権をばいどとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施するとともに、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●なごや人権啓発センターの運営 ●来館者数 29,068人 ▶社会見学 7,083人 ▶イベント 14,695人		●イベント内容の見直しにより、利用者数が増加した。	●なごや人権啓発センターの運営 ▶展示 ▶図書・視聴覚資料の閲覧・貸出 ▶人権相談 ▶小・中学校などの社会見学 ▶市民・企業・団体向けの研修	スポーツ市民局
008	—		メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	広報なごやなどのメディアや各種啓発資料の作成・提供を通じて人権啓発を実施	●人権啓発広告の掲載 ●人権啓発冊子の購入・配付	●啓発冊子購入数 10,300冊 ●啓発品の購入数 36,950個	●啓発事業等において人権啓発冊子等の配布を行った。	●人権啓発冊子の購入・配付	スポーツ市民局
009	—		講演会などによる人権啓発の推進	人権週間や人権強調月間などにおいて、人権に関するさまざまな視点からテーマを設定したイベント、映画会などの啓発事業を実施	●イベント、映画会及び人権セミナーの開催などの人権啓発事業の実施	●啓発事業の参加者数 ●憲法週間人権啓発映画会 217人 ▶みんなで楽しむ映画会 845人 ▶ソレイユフェスタ 6,000人 ▶人権セミナー 421人 ▶人権スポーツ教室、車いすバスケット教室 81人	●屋外イベントとして、初めてソレイユフェスタを開催した。	●啓発事業の実施 ▶イベント ▶講演会 ▶映画会 ▶人権スポーツ教室	スポーツ市民局
010	—		人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	●16区において実施	●16区において実施 参加人数 計1,668人	●参加体験型のワークショップ、コンサートの実施など事業の実施形態にも工夫を凝らしながら、16区すべてで事業を実施することができた。	●人権意識が広くいきわたった地域の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	スポーツ市民局
011	—		若年層に向けた人権啓発イベントの実施	人権啓発が宿まにいく世代である若年層等の人権意識の向上をはかるため、市内の大学生等が直接、企画等に関わる若年層等向けの人権啓発イベントを実施するとともに、事業に携わった学生のネットワークを構築し、人権啓発サポーターとして同世代等へ広く発信	●実施	●参加人数 6名 ●ミーティング実施回数 12回	●令和8年度に市内の大学で講義を行うことを目標に、ミーティングを実施。参加者同士が人権について考えを深めるとともに、講義内容につき大学へのプレゼンテーションを実施することができた。	●令和7年度を取り組みを踏まえ、市内の大学にて、事業参加者が大学生向けの講義を実施	スポーツ市民局
012	—		学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育を市立の全校(園)で実施するとともに、職務や経歴年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	●実施 ▶人権教育 全校(園) ▶教職員の人権教育研修	●実施 全校(園)	●あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育を市立の全校(園)で実施した。 ●職務(校園長・教頭・人権教育担当者等)や経歴年数(初任者・5年目【教職経験者】・10年目【中堅教諭等】)に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施した。	●あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じて人権教育を市立の全校(園)で実施した。 ●職務(校園長・教頭・人権教育担当者等)や経歴年数(初任者・5年目【教職経験者】・10年目【中堅教諭等】)に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施した。	教育委員会

施策2 子どもの健康・いのちの支援

事業番号	(種) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
013	—		乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	●実施	●3か月児健康診査受診率 97.4% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.2% ●3歳児健康診査受診率 97.9%	●受診率は、3か月児健康診査と1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査すべて97%以上であった。 ●未受診者に対して訪問 電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	●乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	子ども青 少年局
014	—		新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、多胎児世帯等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	●実施	●新生児乳児訪問率 96.3% ●延べ訪問者数 17,001人 ▶新生児・乳児等 17,001人 ▶妊産婦 15,864人	●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、多胎児世帯等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかってきた。	●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、多胎児世帯等継続支援が必要な乳児及び妊産婦への訪問の充実にはむけ検討	子ども青 少年局
015	—		子ども医療費助成	子どもの健康を守るとともに子育て家庭の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以後の最初の年度末までの通院・入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	●実施	●対象者数 304,744人(月平均)	●通院・入院共に18歳に達する日以後の最初の年度末までの子どもにかかるとともに医療費の自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。	●18歳に達する日以後の最初の年度末までの通院・入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	子ども青 少年局
016	—		子どもに関する公費負担医療	小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を実施	●実施	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 1,509人 ●未熟児養育医療 対象者数 576人 ●自立支援医療(育成医療) 対象者数 65人	●子どもに関する各種医療給付事業等の実施した。 ▶小児慢性特定疾病医療 ▶未熟児養育医療 ▶自立支援医療(育成医療)	●子どもに関する各種医療給付事業等の実施 ▶小児慢性特定疾病医療 ▶未熟児養育医療 ▶自立支援医療(育成医療)	子ども青 少年局
017	—		思春期保健事業	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施	●実施	●思春期セミナー 開催回数 271回 ▶参加者数 22,923人	●思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施することができた。	●思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施	子ども青 少年局
018	7		食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	●実施	●妊産婦食教室 242回 ●離乳食教室 952回 ●幼児食教室 133回	●妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施した。加えて養育者の食事に対する不安軽減のため個別相談を厚く実施した。	●妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施。加えて養育者の食事に対する不安軽減のため個別相談を厚く実施	子ども青 少年局
019	—		新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見・早期療育がはかられるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施	●実施	●受診件数 13,419件	●聴覚障害の早期発見・早期療育がはかられるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施した。	●聴覚障害の早期発見・早期療育がはかられるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施	子ども青 少年局
020	—		多胎児家庭支援事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況や踏まえ多胎児家庭を対象とした支援を実施	●実施	●健診同行 14件 ●電話相談 22件 ●訪問支援 39件 ●オンラインプレファミリー教室 4回開催 27組参加	●多胎児の妊娠・出産育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況や踏まえ、多胎児家庭を対象とした支援を実施することができた。	●多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況や踏まえ多胎児家庭を対象とした支援を実施	子ども青 少年局

施策2 子どもの健康・いのちの支援

事業番号	(種) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	実績	令和7年度の実施状況 評価	令和8年度の 実施方針	所管局
021	—		子育て支援訪問事業	保健センターに子育て支援訪問員を配置し、乳幼児健康診査未受診者や乳児家庭全戸訪問未実施家庭を訪問することにより、子どもの健康状態や養育環境に課題がある家庭の早期発見、早期支援を実施	●実施	●乳幼児健康診査未受診者への訪問 520件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 28件	●乳幼児健康診査未受診者、乳児家庭全戸訪問事業未実施者に対して訪問を実施することで、子どもの健康状態や養育環境に課題がある家庭の早期発見、早期支援につなげることができた。	●乳幼児健康診査未受診者や乳児家庭全戸訪問未実施家庭を訪問することにより、子どもの健康状態や養育環境に課題がある家庭の早期発見、早期支援を実施	子ども青少年局
022	—		小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに对应、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を実施	●東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施 ●みどり市民病院において、小児救急外来を実施	●東部医療センター 「小児救急ネットワーク758」に参加し、毎週火曜日に小児科二次救急医療を実施、毎週月・木曜日も夜間の救急医療を実施 ●西部医療センター 二次救急受診者数 136人 「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施(月・火・金・土・日・祝日) 二次救急受診者数 1,478人 ●みどり市民病院 小児救急外来患者数 182人	●東部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児救急医療体制の充実をはかることができた。 ●西部医療センターにおいて、小児医療センターにおける医療の提供、および「小児救急ネットワーク758」へ参加し、小児救急医療体制の充実をはかることができた。 ●みどり市民病院において、地域における小児科救急医療体制の拡充に貢献した。	●東部医療センター、西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施 ●みどり市民病院において、小児救急外来を実施継続	総務局
(022)	—		(小児科救急医療体制の充実)	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、特に必要性の高い小児科救急医療体制を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助等を実施	●名古屋市民会急病センターにて診察を実施 ▶土曜・休日準夜帯 小児科医 1名 ▶休日昼間 小児科医 1名 (年末年始2名) ●「小児救急ネットワーク758」 ▶毎日準夜帯 4病院 ▶深夜帯 1病院	●名古屋市民会急病センターでは土曜・休日準夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1人(年末年始は2人)による診察を実施 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 6,093人 小児救急ネットワーク758においては、毎日準夜帯に4病院、深夜帯に1病院が当番制で運営した。	●平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、運営・整備補助等を実施 ●名古屋市民会急病センターにおいて、土曜・休日準夜帯に小児科医1名を、休日昼間に小児科医1名(年末年始2名)を配置し運営した。 ●「小児救急ネットワーク758」においては、毎日準夜帯に4病院、深夜帯に1病院が当番制で運営した。	●平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、運営・整備補助等を実施 ●名古屋市民会急病センターにおいて、土曜・休日準夜帯に小児科医1名を、休日昼間に小児科医1名(年末年始2名)を配置し運営 ●「小児救急ネットワーク758」においては、毎日準夜帯に4病院、深夜帯に1病院が当番制で運営	健康福祉局
023	—		成育医療の取り組み(小児・周産期医療の提供)	西部医療センターにおいて、周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとすることを提供するとともに、市立大学病院においては、周産期母子医療センターを設置し、産科部門、新生児部門、周産期麻酔部門が連携して周産期医療を提供	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療を提供 ●市立大学病院に設置した周産期母子医療センターにおいて、医療を提供	●市立大学病院において、専門スタッフによる妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科が連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとすることを提供。 ●西部医療センターにおいて、専門スタッフによる妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科が連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとすることを提供。	●市立大学病院において、専門スタッフによる妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科が連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとすることを提供。 ●西部医療センターにおいて、専門スタッフによる妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行い、退院後も各診療科が連携し、次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとすることを提供。	●市立大学病院に設置した不妊・不妊センターにおいて、医療を提供 ●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センター・こどもアレルギーセンターにおいて、医療を提供	総務局

施策2 子どもの健康・いのちの支援

事業 番号	(種) 策 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
024	—	食育の総合的推進	市民・関係機関・団体・行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	●各種広報媒体での広報や食育講演会をはじめとするさまざまなイベントの活用 ●株式会社中日ドラゴンズ及び株式会社ナゴヤドームと連携した動画制作・SNS広報等の配信 ●名古屋市食育推進計画(第五次)の策定・推進	●各種広報媒体や食育講演会などのイベントの活用、プロスポーツチームと連携した動画制作・SNS広告の配信など多角的な普及啓発を行うことができた。 ●名古屋市食育推進計画(第五次)の策定をすることができた。	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 ☆☆☆	健康福祉局
025	—	思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	●実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 延42件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 ▶研修 1回 ▶参加者数 105人 ▶動画視聴者数 237人	●相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	●精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施 ☆☆☆	健康福祉局
026	—	任意予防接種費用の助成	予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、おたふくかぜなどの任意予防接種について助成を実施	●国における定期予防接種の検討状況を踏まえて実施	●予防接種費用助成 おたふくかぜ 13,717件	●予防接種を安心して接種いただけるよう周知に努め、任意予防接種費用の助成を実施した。	●国における定期予防接種の検討状況を踏まえて実施 ☆☆☆	健康福祉局
027	—	4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業	幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を実施し、幼稚園・保育所におけるフッ化物物洗口を推進	●実施	●実施者数 17,719人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物物洗口実施数 212か所 7,663人	●幼稚園・保育所等の歯科口腔保健指導及びフッ化物物洗口については、積極的な実施により、実績をのばすことができた。 ●歯科講習会については、すべての保健センターにて各1回ずつ実施できた。	●引き続き、幼稚園・保育所等の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を開催及び幼稚園・保育所等におけるフッ化物物洗口を推進 ☆☆☆	健康福祉局
028	—	お口の発達支援事業	乳幼児とその保護者を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育(口腔機能発達、う蝕予防等)、個別指導を実施	●実施	●実施者数 5,626人	●保健センターにおいて、健康教育や歯科口腔保健指導を積極的に実施することができた。	●引き続き、必要に応じて実施方法を工夫して実施 ☆☆☆	健康福祉局
029	—	子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	子ども・若者の自殺対策を推進するため、「子ども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取り組みを実施	●実施	●実施	●チームを設置し、運営できた。	●子ども・若者の自殺危機対応チームの運営 ●危機対応ガイドブック等の作成 ☆☆☆	健康福祉局
030	—	スマイル！こころの絆創育デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること及び各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催	●実施	●スマイル！こころの絆創育デー ▶キャンペーンサイト公開期間 令和7年7月14日～令和8年3月31日 ▶ページビュー数 177,432 ●マンガコンテスト応募作品数 213	●子ども・若者に相談窓口の情報が届くようにSNS等の活用や、インフルエンサーなどを起用した啓発動画の作成、ウェブ広告など包括的に実施した。	●オンラインを活用した普及啓発 ☆☆☆	健康福祉局

施策2 子どもの健康・いのちの支援

事業番号	(複) 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
031	—	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット、解説書及び相談窓口一覧を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	●実施	●子ども、若者向けのこころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶チエックリスト(小学生版) 69,669部 ▶チエックリスト(中学生版) 56,980部 ▶チエックリスト(高校生版) 16,570部 ▶解説書 14,579部 ▶大人用パンフレット 140,489部 ●相談窓口一覧「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 市内学校 138,520部	●継続してパンフレットの配布ができた。 ●パンフレット等を電子化したことで、いつでも閲覧可能になった。	●啓発パンフレット等の配布 ☆☆☆	健康福祉局
032	—	若者向け自殺対策セミナー(こころの絆創膏セミナー)	地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携をはかり、若者の自殺対策を推進	●年1回開催	●実施日 令和7年12月9日(火) ●参加者数 86人(うちWEB参加38人)	●継続して実施できた。	●年1回開催 ☆☆☆	健康福祉局
033	—	地産地消講師の派遣	児童の地産地消への理解と地元農産物への関心を深めてもらうことを目的として、学校給食の「みんなであそぶ！なごや産の日」等に使用される名古屋の農産物や名古屋コーチンを教材とした地産地消講師の派遣を小学校や特別支援学校を対象に実施	●地産地消講師派遣 年40回	●地産地消講師派遣 年45回実施	●地産地消講師派遣 ▶目標数値の達成 ▶前年比2回増 ▶児童に親しみのあるキャラクターや話題を用いて興味を深めてもらうよう工夫した。	●地産地消講師派遣 児童からの質問やフィードバックをもとに、より興味を持ち、理解が深まるような内容へ修正を検討	緑政土木局
034	—	元気いっぱい子どもの育成事業	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざして、体力・運動能力の向上に向けた活動に取り組む、健康な体と運動習慣を形成	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で6校指定 ●体力アップ一校一運動の実施 小学校4校	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で5校指定 ●体力アップ一校一運動の実施 小学校8校指定	●運動大好きなごやっ子育成推進校については、小・中学校全体で6校予定のところを、5校を指定した。 ●体力アップ一校一運動については、小学校全体で4校予定のところを、8校指定した。	●運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 小・中学校全体で6校指定 ●体力アップ一校一運動の実施 小学校4校指定 ☆☆☆	教育委員会
035	—	魅力ある学校給食の推進	子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、なごや独自の食文化の魅力を伝えるなごやめしめの提供や地産地消の推進、新しい献立の考案など、子どもたちが楽しめる魅力ある学校給食を実施	●実施 ▶「だいすき！なごやめしめ」の日 3回 ▶市内産米と市内産野菜(1品目)を使用したなごや産の日 16回 ▶新たな献立の開発 ▶学校給食費のあり方検討	●市内産米と市内産野菜(1品目)を使用したなごや産の日 9回実施 ●新たな献立の開発 実施 ●学校給食費のあり方検討 実施	●昨年度に引き続きなごや産の日を実施した。 ●新たな献立の開発を実施した。 ●国の方針に基づき、8年度からの給食費無償化に向け給食費のあり方を検討した。	●プレミアム小学校給食の提供 ●市内産米と市内産野菜(1品目)を使用したなごや産の日の実施 ●新たな献立の開発 ●学校給食費のあり方検討 ☆☆☆	教育委員会

実施3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり

事業 番号	策 策	全力 心	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
036	-		地域における青少年 育成活動への支援	青少年の健全育成をはかるため、地域団体と連携して声かけや見守り等を実施する「地域の世話やき活動」などの青少年育成市民会議の活動を推進し、青少年育成地域活動ガイドの作成や、青少年をまもる運動のリーフレットやポスター等の配布により、各区での広報啓発運動を支援	●実施	●啓発物を配布 ▶青少年育成地域活動ガイド12,200冊 ▶リーフレット 28,350部 ▶ポスター 1,965部 ●広報啓発運動を各区で実施 ●世話やき活動を全学区で実施 ●青少年育成市民会議へ補助金を支給	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資料により、地域活動を推進した結果16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施される等青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	●啓発物を配布 ●広報啓発運動を各区で実施 ●世話やき活動を全学区で実施 ●青少年育成市民会議へ補助金を支給	子ども青 少年局
037	-		家庭の防災リーダー育 成事業	子どもを通じて家庭における防災意識の向上をはかるため、家庭の防災リーダーとして家庭での防災対策を率先して考え、行動することができる子どもたちを育成するプログラムを実施し、「なごやっ子防災レンジャー」として認定	●実施	●「なごやっ子防災レンジャー」育成プログラム ▶計9回(4会場×1日×2回) ▶参加人数:計257人	●開催時期を夏休み期間に変更することにより多くの方に参加いただき、防災意識の向上に寄与した。	●家庭の防災リーダー育成事業の効果的な手法について検討 ▶家庭の防災リーダー育成事業のあり方検討会 ▶検討会の内容を踏まえたプログラムの試行実施	防災危機 管理局
038	-		交通安全に関する広 報・啓発	小学生の登下校時の交通安全指導や、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を実施するなど、子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進	●交通安全教室の実施 100% (全学区)	●交通安全教室の実施 98.5%(263学区)	●ほぼすべての学区において、交通事故の防止に向けた交通安全教室を実施することができた。	●継続実施	スポー ツ 市民局
039	-		青色回転灯車によるパ トロール活動などの実 施	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	●パトロール活動の実施	●不審者情報に基づきパトロール実施率100%(9件)	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	●継続実施	スポー ツ 市民局
040	★		バリアフリーのまちづく りの推進	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすい活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進	●福祉都市環境整備指針に基づき本市の都市施設整備の推進 ▶福祉のまちづくり推進会議の開催 2回 ●名古屋市のバリアフリー情報発信サイトの運営 ●本市の施設整備における当事者参画の仕組みとして、バリアフリー整備相談支援事業を開始 ▶事業開始(令和7年度)	●福祉のまちづくり推進会議の開催 2回 ●「なごやバリアフリーお出かけナビ」掲載内容の充実 ●バリアフリー整備相談支援事業を開始	●高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できるまちづくりに向けた福祉のまちづくり推進会議を開催した。 ●令和6年3月開設した市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの掲載内容を充実させた。 ●本市の施設整備における当事者参画の仕組みとして、バリアフリー整備相談支援事業を開始した。	●福祉のまちづくり推進会議の開催 ●「なごやバリアフリーお出かけナビ」掲載内容の充実 ●バリアフリー整備相談支援事業の実施	健康福祉 局
041	-		重点整備地区のバリア フリー化の推進	すべての人が安全で快適に移動できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点を踏まえながら、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	●5地区 ▶事後検証や継続的な発展に向けた検討	●重点整備地区のバリアフリー化の推進	●重点整備地区のバリアフリー化について、事後検証を行い、バリアフリー化の推進を図るとともに、新たに選定した瑞穂公園陸上競技場地区の整備を推進した。	●重点整備地区のバリアフリー化の推進	健康福祉 局

施策3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり

事業 番号	(複) 策 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
042	—	民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、民間鉄道駅舎へ設置解消のためのエレベーター、転落防止のための可動式ホーム柵や内方線付き点状ブロッグなどの設置を推進	● 推進 ▶可動式ホーム柵 完了 JR中央本線名古屋駅近鉄名古屋駅	● 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 3駅	☆☆☆ ● 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助を実施した。	● 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助の実施	健康福祉局
043	—	ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	● 実施	● 実施 19,455個配布	● 希望者へ配布した。 ● 広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドルフィンスの試合でチラシ配布や市バスラッピング、地下鉄中吊り広告などを実施した。	● 希望者へ配布 ● 広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドルフィンスの試合でチラシ配布や市バスラッピングを配布	健康福祉局
044	—	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助	観光客、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦や子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいタクシーを普及させるため、アジア・アジアパシフィック大会に向け、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するための費用の一部を補助	● 実施 ▶補助件数 200台	● ユニバーサルデザインタクシー導入補助 165台	● ユニバーサルデザインタクシー導入補助を実施した。	● ユニバーサルデザインタクシー導入補助の実施	健康福祉局
045	19	多家族・多子世帯向入居者募集の実施	市営住宅における多家族・多子世帯に対する優先枠として、多家族・多子世帯向入居者募集を実施	● 実施	● 多家族・多子世帯向入居者募集戸数 65戸	● 多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	● 引き継ぎ多家族・多子世帯向入居者募集を実施	住宅都市局
046	19	子育て・若年世帯向入居者募集の実施	市営住宅における子育て・若年世帯に対する優先枠として、子育て・若年世帯向入居者募集を実施	● 実施	● 子育て・若年世帯向入居者募集戸数 520戸	● 子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	● 引き継ぎ子育て・若年世帯向入居者募集を実施	住宅都市局
047	—	多世代交流のための交流スペースの提供	既設の市営住宅において、小さな子どもも高齢者までが交流できるスペースを提供	● 実施	● 既設の市営住宅において、小さな子どもも高齢者までが交流できるスペースを提供	● 既設市営住宅で継続的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	● 小さな子どもも高齢者までが交流できるスペースを提供	住宅都市局
048	19	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進	● 実施	● 民間賃貸住宅入居相談 128件 ● 入居等支援に係る相談(関係機関等と連携した相談) 676件	● 子育て世帯等の住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居支援を継続して実施した。	● 民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進	住宅都市局

施策3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり

事業 番号	(複) 施策 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		所管局
						実績	評価	
049	—		住まいに関する情報提供	子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施	●実施	●利用件数 4,686件	●子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施した。	住宅都市局
050	19	★	なごや子ども住まいプロジェクトの推進	子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、セーフティネット住宅の子育て世帯専用住宅に対する家賃減額補助、良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給、市公社賃貸住宅の家賃減額補助、定住促進住宅の家賃減額などを実施	●実施	●住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 1件 ▶業務委託等 1,364件 ●セーフティネット住宅の子育て世帯専用住宅に対する家賃減額補助 4件 ●良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給 63件 ●市公社賃貸住宅家賃減額補助 71件	●なごや子ども住まいプロジェクトと子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給、市公社賃貸住宅の家賃減額などを実施した。	住宅都市局
051	—		通学路等安全対策の実施	通学路や未就学児が日常的に集団で移動する総路等における安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩・横断歩道のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●事業を着実に実施した。	緑政土木局
052	—		道路のバリアフリーの推進	子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめざし、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	●改善の必要な箇所について実施	●歩道の交差点部段差解消 234か所 ●歩道の勾配改善 2,399m	●事業を着実に実施した。	緑政土木局
053	20	★	地域に身近な公園の再生	地域に身近な公園を子育てや交流の場として、子どもが元氣いっぱい遊び楽しめ、憩いと潤いのある空間とするため、計画的な再整備等を推進	●実施	●地域に身近な公園の再整備 4公園	●事業を着実に実施した。	緑政土木局
054	—		登下校時における子どもたちの安全対策の推進	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 91,006人 ●緊急情報メール配信システムの運用登録数 331,482人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 91,006人 ●緊急情報メール配信システムの運用登録数 331,482人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 91,006人 ●緊急情報メール配信システムの運用登録数 331,482人	教育委員会
055	—		幼児児童生徒への交通安全教育	市立全校(園)において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 全校(園) ▶通学路安全点検 全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育 全校(園) ▶体験型交通安全訓練 小学校260校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●概ね予定通り実施した。	教育委員会

施策3 安全・安心で快適に過ごせる環境づくり

事業 番号	(複) 策 施策	全力 応	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
056	—		学校における防災教育	児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭と連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 ●なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 ●実践的な防災訓練の実施 ●防災教育講習会の実施 ●防災用ヘルメットの配備 小学校・特別支援学校小学部	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 ●なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 ●実践的な防災訓練の実施 ●防災教育講習会の実施 ●防災用ヘルメットの配備 小学校・特別支援学校小学部	☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
057	—	★	地下鉄駅のエレベーターの整備	誰もが利用しやすい環境とするため、地上へのエレベーターが1つ整備されている駅のうち、高齢者や障害者の方をはじめ多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅の中から整備を進め、バリアフリールートの充実をはかるとともに、既存のバリアフリールートの改善を実施	●整備完了 伏見駅、御器所駅、 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅、 本郷駅 ●整備中 池下駅、六番町駅、 黒川駅、大須観音駅、 ナゴヤドーム前矢田駅	●伏見駅、御器所駅(一部)については整備を完了することができた。 ●御器所駅、本山駅、新瑞橋駅、瑞穂運動場西駅、本郷駅については計画通り工事を進めることができた。 ●池下駅、黒川駅、ナゴヤドーム前矢田駅、六番町駅、大須観音駅については予定通り調査を行うことができた。	☆☆	●工事 御器所駅、本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅、本郷駅 ●設計 ナゴヤドーム前矢田駅、大須観音駅、黒川駅	交通局
058	—		地下鉄駅のホームと車両の段差・隙間の改善	車いすやベビーカー利用者をはじめ誰もが乗降しやすくなるよう、ホーム先端部のかさ上げ(スロープ化)やしく状ゴムの設置などを行い、ホームと車両の段差・隙間を改善	●名城・名港線 令和8年度整備完了	●工事 名城・名港線 11 駅 ●設計 桜通線	☆☆	●名城・名港線の整備を令和8年度に着実に完了 ●桜通線の整備を新たに実施	交通局
059	20	★	地下鉄駅への「子ども・子育てサポートベンチ」の設置	親子で使いやすいベンチなどを地下鉄駅構内に設置	●設置拡大の検討	●試行導入 名古屋駅、名城公園駅、新瑞橋駅 ●設置拡大の検討	☆☆	●設置拡大の検討	交通局
060	20	★	地下鉄駅への授乳室の設置	子ども連れで利用しやすい環境をめざし、地下鉄駅構内に授乳室を設置	●3駅程度設置	●設置拡大の検討	☆☆	●設置 東山公園駅	交通局
061	20		地下鉄車両への「子ども・子育てサポートスペース」の設置	子ども連れで利用しやすい環境をめざし、導入予定の地下鉄の新型車両にベビーカー利用者や子どもが利用しやすいスペースを設置	●導入	●設置内容の検討	☆☆	●既存車両への導入の検討	交通局
062	20	★	地下鉄駅でのベビーカーレンタルの試行導入	駅周辺における子ども連れでの移動の利便性向上をめざし、ベビーカーレンタルサービスを試行導入	●試行導入(令和7年度) ●導入拡大の検討	●試行導入 栄駅	☆☆	●栄駅で試行導入を実施した。	交通局
063	20		市バス・地下鉄「子ども向け特設サイト」による情報提供	市バス・地下鉄に頼しんでもらうための子ども向けコンテンツや、授乳室の案内、ベビーカーで利用しやすいルートなど子育て世帯向けの情報をウェブサイトに提供	●運用	●コンテンツ追加(地下鉄運営ゲームの路線追加、おしごと紹介動画の追加) ●令和7年度サイト表示回数 445,984回	☆☆	●運用 ●コンテンツ追加予定	交通局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業番号	(複)施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
064	6	★	子どもの体験活動の推進	ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもたちの活動の拠点・居場所となる施設を設置するほか、子どもの体験につながる機会を創出するため、子どもの公共交通の負担を軽減する制度について検討	●子どもの体験活動拠点 ▶モデル実施、設置、運営 ●体験活動にかかる交通費への助成 ▶検討、試行実施	●子どもの体験活動プログラムのモデル実施 延べ103人 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業 ▶モニター人数 6,004人 ▶1人あたりの金額 1,404円 ▶1人あたりの利用日数 4.1日 ▶1人あたりの乗車回数 10.1回 ▶1人・1日あたりの乗車回数 2.5回	●子どもの体験活動プログラムのモデル実施及び他都市の先行事例の調査を行った。 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業について、夏季休業中の交通費としてマナカチャージ券3,000円分を配布する手法で事業を実施した。	●子どもの体験活動拠点 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業 ▶実施対象時期と対象交通機関を変更し、償還払いによる手法での助成を行う。 ▶期間：9月から11月までの土日祝日とあいちウィークの平日 ▶助成額：期間を通じて2,000円／人 ただし、1日あたりの上限額は310円／日（あいちウィークの平日は430円／日） ▶助成方法：事前登録した交通系ICカードにより、市営交通を利用した額の実費を、上限額の範囲内で償還払い	子ども青 少年局
065	19		子ども食堂等への支援	子ども食堂の開設を支援し、さまざまな子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、地域で子どもたちを見守る取り組みを促進することを目指すとして、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	●実施	●子ども食堂開設助成 13件 ●子ども食堂フォーラム開催 1回 参加者 76人 ●子ども食堂等運営費補助 68件	●名古屋社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施。また、地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	●名古屋社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施。また、地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	子ども青 少年局
066	—		繁華街における子ども・若者の居場所づくり事業	家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、繁華街において気軽に集まり安心して過ごせる居場所を屋外型で提供	●モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●栄地区において、年19回実施	●家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供した。	●本格実施	子ども青 少年局
067	—		「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	●実施	●ウェブサイトアクセス件数 1日平均151件	●わくわくキッズナビHPを周知するチラシを、市内各施設に配架した。	●子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供するとともに、内容の充実や情報発信の強化	子ども青 少年局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業 番号	(複) 施策	全方 面履	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況			令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価			
068	-	★	子ども会活動への支援	異年齢の子どもの交流や多様な体験活動を行う子ども会の活性化をはかるため、ICT活用等点とした「子ども会活動振興策」の方向性に基づき、さまざまな支援を実施	●地域子ども会への小学生加入率 40%以上 ●子ども会活動をかなり負担に感じる子ども会役員の割合 17%以下 ●子ども会活動を楽しいと感じる子どもの割合 80%以上 ●子ども会活動振興策の方向性に基づく支援の実施 ▶ICTツールの活用促進 ▶子ども会運営情報の集約・発信ができるプラットフォームの整備 ▶子ども会活動アシストバンク事業の拡充 ▶子どもが主体となって企画・運営する子ども会活動の推進等	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・112学区・1,292単位 ▶実績 16区・112学区・1,292単位 ●子ども会活動振興策の実施 ▶対象団体数 16区 ▶実績 16区	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う子ども会に対し補助金を支給した。 ●子ども会活動の振興に向けて、さまざまな支援を実施した。 ▶子ども会運営プラットフォームの構築 ▶企業・NPO法人等が主体となって企画・運営を行う新たな形のモデル事業等を実施	☆☆☆	●各子ども会に対し補助金を支給 ●子ども会活動の振興に向けて、新たな支援を実施 ▶子ども会事例発信及び参加者による魅力発信支援を実施 ▶多様な支え手の確保に向けて大学・学生やNPO法人に向けたアンケート調査を実施 ▶企業・NPO法人等が主体となつて企画・運営を行う新たな形のモデル事業等を実施	子ども青 少年局
069	-	★	児童館における子どもの育成	18歳未満の子どもの対象に、遊びを通して健康増進や、情報教育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、留守家庭児童クラブ、移動児童館等を実施。また、子育て世帯向け及び中高生の居場所としての環境整備をはかるなど、利用者ニーズにあわせてリニューアル改修等を実施	●利用者満足度調査にて、「満足」と「ほぼ満足」を合わせて95%以上を達成 (「満足」は80%以上) ●中高生の居場所づくり事業の拡充 ●児童館のリニューアル改修等を実施	●利用者数 539,690人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 92.2%~100.0% ▶保護者 96.2%~100.0% ●中川児童館リニューアル改修工事等を実施	●利用者は昨年度から約3%増加した。 ●利用者満足度調査にて、ほぼすべての館で「満足」と「ほぼ満足」を合わせて95%以上を達成した。	☆☆☆	●各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施 ●「中高生の居場所づくり事業」を拡充したモデル事業を4館で実施 ●児童館のリニューアル改修等を実施	子ども青 少年局
070	-		とだがわこどもランドにおける子どもの育成	18歳未満の子どもの対象に、子どもたちが日常的には経験できない水、緑、土といった自然の中で、遊びを通して健康増進や情報教育むため、遊び場の提供を行うほか、工作や食育講座などの企画事業や、社会性・協調性を育む定期的なクラブ活動、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助等を実施	●利用者満足度調査にて、「満足」と「ほぼ満足」を合わせて95%以上を達成 (「満足」は80%以上)	●利用者数 409,240人 ●とだがわこどもランドにおける利用者満足度 ▶子ども 93.1% ▶保護者 95.1%	●利用者は昨年度から約6%減少した。 ●利用者満足度調査にて、保護者は「満足」と「ほぼ満足」を合わせて95%以上を達成した。	☆☆☆	●遊び場の提供を行うほか、工作や食育講座などの企画事業や、社会性・協調性を育む定期的なクラブ活動、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助等を実施 ●屋外遊具等の改修を実施	子ども青 少年局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業 番号	(複) 施策 番号	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
071	-	青少年交流プラザにおける青少年の育成	社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザ及び分館である青少年宿泊センターが一体となって、活動・交流の場や情報を提供するほか、青少年の育成をはかる総合的な支援プログラムに基づいた事業を行い、自立の支援や社会参加・参画活動を促す取り組みを実施。また、青少年宿泊センターにおいて市内唯一の宿泊型青少年施設として、青少年のニーズにあわせてリニューアル改修を実施	●利用者満足度調査にて、「とても満足」と「満足」を合わせて95%以上を達成 （「とても満足」は60%以上） ●青少年宿泊センターのリニューアル改修を実施	●利用者数 ▶本館 172,802人 ▶分館 93,837人 ●利用者満足度 ▶本館 99.1% ▶分館 94.9%	●本館・分館ともに利用者数は増加傾向である。 ●総合的な支援プログラムに基づいた事業を展開し、青少年育成に努めた。 ●青少年のニーズを踏まえ、リニューアル改修の基本調査を実施した。	●青少年交流プラザ及び分館である青少年宿泊センターが一体となって、活動・交流の場や情報を提供するほか、青少年の育成をはかる総合的な支援プログラムに基づいた事業の支援や社会参加・参画活動を促す取り組みを実施	子ども青少年局
072	-	子どもが主体的に参画する場づくり	各児童館等で、子どもたちが視野を広げ、社会性を育み、自信を深め、参画への意欲を高めるとともに、主体的に社会参画する子どもの育成につなげていくことを目的として「子どものまち」事業等を実施。また、各児童館等で実施する「子どものまち」事業を中心として活動している子どもたちが意見を交わす「子どものまちミーティング」を実施	●実施	●全館で「子どものまち」事業等を実施 ●子どものまちミーティングを年2回実施	●「子どものまち」など子ども企画事業を児童館全館で実施するとともに、子ども自らが各館での取り組み内容を報告し、意見交換を行う「子どものまちミーティング」を実施するなど、子どもの自主性や社会性を育成した。	●各児童館等で「子どものまち」事業等を実施 ●各児童館において実施する「子どものまち」事業等で中心となつて活動している子どもたちが意見を交わす「子どものまちミーティング」を実施（年2回） 令和8年度は、運営方法を刷新し、より主体的な意見交換の促進	子ども青少年局
073	12 19	ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を行うほか、他機関と連携しながら自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施。また、若者本人が気軽に相談しやすい環境を整えるため、オープン型交流スペースやSNS相談を実施	●実施	●相談者数 945人 ●相談件数 延べ9,786件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。	●困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を実施 ●自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施 ●オープン型スペースやSNS相談を実施	子ども青少年局
074	12 19	ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	就労にに対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	●実施	●居場所利用者数 延べ2,923人 ●カウンセリング 延べ757人 ●電話相談 延べ1,166件	●就労にに対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向けて一人ひとりの状況に応じた支援を実施した。	●市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施 ●電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会等の親支援サービスを実施	子ども青少年局
075	7	留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成	●実施 国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施	●実施 216か所	●国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施した。	●国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施	子ども青少年局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業 番号	(複) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局	
						実績	評価			
076	7	★	トワイライトルーム	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により居間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施	●実施 通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区においてトワイライトスクールから移行	●実施 54校 ▶参加者数 延べ895,374人 ▶1日1校あたり参加者数 56.8人 ▶参加申込率 51.6% ▶選択事業登録者数(参加申込数) 17 時以降の利用登録) 2,623人	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区よりトワイライトスクールから移行調整を行った。	☆☆☆	●継続実施(54校) 通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区や利用ニーズの高い学区より、順次トワイライトスクールからトワイライトルームへ移行	子ども青 少年局
077	-	★	トワイライトスクール	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、放課後等に小学校施設を活用した教育事業を実施	●実施 全小学校 (トワイライトルームを含む) ▶長期休業中の昼食受け取り ▶モデル事業の検証を踏まえて実施	●実施 206校 ▶参加者数 延べ2410,510人 ▶1日1校あたり参加者数 40.8人 ▶参加申込率 50.3%	●継続実施した。	☆☆☆	●全小学校(トワイライトルーム含む)で実施	子ども青 少年局
078	-		文化センターにおける子育ての支援および児童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や親子で楽しむおはなし会」など児童・親子向け事業を実施	●実施	●実施 556回 2,780人	●より多くの方に参加いただけたら、事業内容に工夫を凝らした各種教室や映画会、学習相談などを実施するとともに関係機関などと連携を推進した。	☆☆☆	●地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、関係機関などと連携し学習相談や親子で楽しむおはなし会」など児童・親子向け事業を実施	スポーツ 市民局
079	-		スポーツ実施機会の提供	市民のスポーツ振興や子どもの体力の向上・健全な青少年の育成をはかるため、トップスポーツチーム等の関係団体と連携した各種体験イベント等を実施	●でらスポ☆アリーナ、でらスポ☆スタジアムの開催 ▶アリーナ 240人 ▶スタジアム 143人 ●スポーツ体験事業の実施 ▶開催種目 計11種目 ▶開催日数 計14日間	●でらスポ☆アリーナ、でらスポ☆スタジアムについて、SNS等での発信により定員を超える申込者を獲得できた。 ●様々なスポーツ体験事業を実施することができた。	●でらスポ☆アリーナ、でらスポ☆スタジアムについて、SNS等での発信により定員を超える申込者を獲得できた。 ●様々なスポーツ体験事業を実施することができた。	☆☆☆	●でらスポ☆アリーナ、でらスポ☆スタジアムの開催 ●スポーツ体験事業の実施	スポーツ 市民局
080	-		青少年女発明クラブの運営	ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する「名古屋青少年女発明クラブ」を運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	●実施 ▶工作・プログラミング教室の開催 15件	●工作・プログラミング教室の実施 ▶開催数 18件 ▶参加者数 9,683人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象にものづくり教室を開催することができた。	☆☆☆	●小・中学生を対象とした工作・プログラミング教室の開催 ●ロボカップジュニアへの参加	経済局 教育委員 会
081	6	★	小中高生起業家人材育成事業	起業家精神(アントレプレナーシップ)を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施	●実施	●起業家入門プログラム 参加者数 713人 ●IT・AI活用起業体験プログラム 参加者数 307人 ●高校生ディープテックプログラム 参加者数 136人 ●起業家教育授業 参加校数 11校	●成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施した。	☆☆☆	●起業家精神(アントレプレナーシップ)を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施	経済局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業 番号	(複) 施策	全方 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
082	—		イノベーション拠点の運営等	企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携により、交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を運営するとともに、名古屋駅近隣のこのキャンパスに入居するスタートアップ企業に対しての賃料の一部を助成	●ナゴヤ・イノベーション・ガレージの運営 ●このキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 13社 ▶補助金額 7,391,000円	●イノベーション拠点を運営し、企業の新たな価値の創出を促進することができた。 ●このキャンパス入居者への賃料補助について、計画的に毎年実施することができた。	☆☆☆	●ナゴヤ・イノベーション・ガレージの運営 ●このキャンパス入居者への補助	経済局
083	—		環境学習の推進	自然とのふれあいや、体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	●環境学習センター利用者数 40,000人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 90講座	●小中学校による施設利用の促進を図った。 ●小中学校への出前授業など館外事業を実施した。 ●子ども向け講座を実施した。	☆☆	●自然とのふれあいや、体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	環境局
084	—		なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを推進	●なごやエコキッズ認定園における環境学習プログラム ▶実施件数 200件	●市立幼稚園・保育園及び私立幼稚園・民間保育園の市内全園を「なごやエコキッズ実施園」に認定した。 ●なごやエコキッズメッセージボードなどによる環境学習情報の提供を行った。 ●環境サポーターを派遣し環境学習プログラムを実施した。	☆☆☆	●幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを推進	環境局
085	—		なごやエコスクールの推進	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	●なごやエコスクール認定校における環境学習プログラム ▶実施件数 450件	●市立の小・中・高・特別支援学校の全校を「なごやエコスクール」に認定した。 ●環境サポーターを派遣し環境学習プログラムを実施した。	☆☆☆	●学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	環境局
086	—		なごや環境大学SDGs人づくりプロジェクトの推進	持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学において、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとしてSDGs人づくりプロジェクトを実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進	●なごやSDGsフィーールドスタンブラリー 参加者数 3,000人	●「SDGs学習プログラム」を学校等で展開した。	☆☆☆	●持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学において、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとしてSDGs人づくりプロジェクトを実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進	環境局
087	—		なごや生物多様性センターの運営	自然とのふれあいや、体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む事業をなごや生物多様性センターにおいて実施	●調査・保全活動の実施 ●生物多様性に関する講座等の実施	●調査・保全活動の実施 参加者数 1,776人 ●生物多様性に関する講座等の実施 参加者数 5,186人	☆☆☆	●自然とのふれあいや、体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む取り組みを実施	環境局

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業 番号	(複) 施策	全方 面	事業名	事業概要	計画目標	実績		令和7年度の実施状況 評価	令和8年度の 実施方針	所管局
						実績	評価			
088	—		子どもの運動・文化活動の振興	子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動及び中学校、高等学校において部活動外部顧問・外部指導者の派遣などを実施するとともに、中学校部活動の地域の活用も含めた見直しを実施	●部活動外部顧問の派遣 中学校において拡充 ●部活動外部指導者の派遣 中学校・高校 ●各種大会の開催、全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 ●民間委託による新たな運動・文化活動の実施 小学校全校 ●中学校部活動の見直し 中学校全校	●部活動外部顧問の派遣 中学校 401部 ●部活動外部指導者の派遣 中学校・高校 100%(261部) ●中学校部活動の見直し 土日クラブ活動登録団体数 159 土日クラブ活動生徒アカウント登録数 4,629人	●各種大会を開催したほか、全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助を引き続き実施するなどして、部活動の振興に努めた。 ●全ての市立小学校で民間委託による新たな運動・文化活動を実施した。 ●令和7年10月より、土・日曜日の部活動を見直し、活動は大会参加等のみとした。併せて、学校施設を開放し、様々な主体による土日クラブ活動を開始した。	☆☆	●部活動外部顧問の派遣 ▶中学校 411部 ●部活動外部指導者の派遣 ▶中学校・高校 311部 ●各種大会の開催、全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 ▶中学校・高校 ●民間委託による新たな運動・文化活動の実施 ▶小学校全校 ●中学校部活動の見直し	教育委員会
089	—		土曜日の教育活動の推進	子どもたちにとより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	●実施 ▶運営委託する地域団体数の増 ▶名古屋土曜学習プログラム数の増	●運営委託した地域団体数 17団体 ●名古屋土曜学習プログラム数 103種類	●名古屋土曜学習プログラムを継続実施した。 ●運営委託拡大に向けた動きかけを行い、17団体に運営委託をした。(前年度より2団体増) ●103種類のプログラムを実施した。(前年度より3種類増)	☆☆	●名古屋土曜学習プログラムの実施 ▶運営委託拡大に向けた動きかけ ▶プログラム数増加に向けた新規団体の参入促進の動きかけ	教育委員会
090	5		インクルーシブ教育システムの構築の推進	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進	●交流及び共同学習の実施 ●有識者会議の実施	●交流及び共同学習の実施 3回 ●有識者会議の実施 3回	●概ね予定通り実施した。	☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
091	—		SDGs達成の担い手づくり推進事業	SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	●実施 幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校(園)	●実施 幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校(園)	●概ね予定通り実施した。	☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
092	—		コミュニティ・スクールの導入	地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入を推進	●コミュニティ・スクールの導入 全校園	●「なごやコミュニティ・スクール会議」を、全校園(405校園)に導入・実施	●「なごやコミュニティ・スクール会議」を、全校園(405校園)に導入した。	☆☆	●「なごやコミュニティ・スクール会議」の取組を充実させるために、学校園向けの研修回数回実施	教育委員会

施策4 多様な居場所と交流・体験の支援

事業番号	(複)施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局	
						実績	評価			
093	—	★	子どもの読書活動の推進	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携、協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	●子どもを対象とした読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 1,900回 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊 ●図書館における赤ちゃんと絵本プレゼント事業の実施	●読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 2,055回 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 282回 ●学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 279冊 ●図書館における赤ちゃんと絵本プレゼント事業の実施	●令和7年10月13日になごやっ子読書イベントを実施した。 ●図書館での読み聞かせについては、乳幼児と保護者対象に895回、幼児・小学生と保護者対象に1,160回行った。 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせについては、282コマ、323クラス、6,858人に行った。 ●子ども向け図書については、97校216件の貸出をした。 ●学習支援図書セット貸出用図書はじめ279冊購入した。 ●赤ちゃんと絵本の絵本プレゼント事業については、5,244冊贈呈した。	☆☆	●令和7年度と同様に、なごやっ子読書イベントの開催予定 ●今年度も引き続き、乳幼児、幼児、小学生及びその保護者を対象に、おはなし会を定期的に実施し、親子で触れ合い、絵本等を楽しんでもらう機会を提供 ●学校図書館研究会等、機会をとらえPRを実施 ●利用の少ないセットを中心に、広報を実施 ●「学習支援図書セット」については、「ハリアフリー」のセットを近年の動向や新しいキーワードを盛り込んだ資料へ買い替えるを実施 ●初めて来館する方や、館外イベント開催時などに広報を実施	教育委員会
094	—		「みんなで覚えよう」急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催	●救命講習の実施(小中学生) ▶小学生 年5回 ▶中学生 年5回	●救命講習の実施(小中学生) ▶小学生 5回、受講者数 58人 ▶中学生 5回、受講者数 36人	●計画のとおり、小中学生を対象とした救命講習を実施することができた	☆☆	●継続実施	消防局
095	—		アメンボクラブ(ジュニア会員)の活動	施設見学や学習会を通して上下水道事業に関する理解を深める機会を提供するとともに、協働してイベント等における情報発信を実施	●上下水道学習会・水源地保全活動・広報活動の実施	●イベント従事 4回、19人 ●学習活動 3回、20人	●前年度に引き続き活動を継続した。	☆☆	●令和7年度実施内容に加え、オンライン施設見学を実施	上下水道局
096	—		水源地探検隊	名古屋の水源地である徳山ダム周辺を訪れ、体験活動や講義を通して、水源地の自然の豊かさや保全の大切さを学ぶ機会を提供	●実施	●水源地探検隊の実施 50名参加	●令和7年6月1日から職場での熱中症対策が義務化されたことを受け、参加者の安全確保と熱中症予防を目的として塩飴の配布や冷却シートの配備を行い、事故なく実施することができた。 ●上下水道局公式ウェブサイトやSNSの活用により、募集人数を大きく上回る倍率7.78倍の申し込みがあった。	☆☆	●参加者の水源地保全に対する意識の向上	上下水道局

施策5 子ども中心の学びの支援

事業 番号	実施 年度	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
090	4	インクルーシブ教育システムの構築の推進	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進	●交流及び共同学習の実施 ●有識者会議の実施	●交流及び共同学習の実施 3回 ●有識者会議の実施 3回	●概ね予定通り実施した。 ☆☆	●今後も継続的に実施 ☆☆	教育委員会
097	—	男女平等参画出張講座	若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣	●若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、職員を講師として派遣	●男女平等参画出張講座 ▶回数 1回 ▶参加者数 130人	●依頼を受けて講師を派遣し、若年層に対してデートDVに関する講義を実施した。 ☆☆	●男女平等参画出張講座の実施 ☆☆	スポーツ市民局
098	—	消費者教育の推進	発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進	●大学へのエシカル消費の普及・啓発委託事業の実施 ●子ども消費者教室の実施 ●消費者教育コーディネーターを配置、小中学校等への派遣を実施	●大学等への消費者教育・啓発委託事業 11校 ●子ども消費者教室 4回 ●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣 103回	●前年度に引き続き事業を実施した。子ども消費者教室では、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買物の仕方についての教室を実施した。●消費者教育コーディネーターを小中学校等へ派遣し、消費者教育に関連する教科の担当教員とともに授業を実施した。 ☆☆	●大学生を中心とした若者世代を対象に、消費者力UPプロジェクトを実施 ●子ども消費者教室の実施 ●消費者教育コーディネーターを設置し、小中学校等への派遣を実施 ☆☆	スポーツ市民局
099	—	学校における働き方改革の推進	教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進	●学校徴収金システムの導入 ▶小・中・特別支援学校 全校 ●教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 ▶全校園 ●デジタル採点システムの活用 ▶中学校・高校 全校 ●災害共済給付金支給の委託化の継続	●学校徴収金システムの導入調査実施 ●教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 ▶全校園への配置方針を継続し、413校(園)(100%)へ配置を実施 ▶大須賀校(小学校26校、中学校15校)及び特別支援学校6校へ、週当たり30時間1人又は週当たり15時間を2人配置 ●デジタル採点システム ●災害共済給付金支給の委託化を継続	●学校給食費の抜本的な負担軽減等の国の動向を踏まえ、給食費以外の学校徴収金の実態調査や他都市調査、学校徴収金を公費計化する場合の手法等を検討し、費用対効果等を詳細に分析した。 ●教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全校園への配置を実施した。 ●デジタル採点システムについて、全中学校及び全高校で継続して運用した。 ●災害共済給付金支給の委託化により、学校における働き方改革に寄与した。 ☆☆	●学校徴収金システムの導入 ●学校徴収金システムの導入について引き続き検討 ●教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 ▶全校園 ●デジタル採点システム ●災害共済給付金支給の委託化の継続 ☆☆	教育委員会
100	—	少人数教育の推進	一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級と、少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまづきに対応するための少人数指導を実施	●少人数学級編制の実施 小・中学校 全校 ●少人数指導の実施 小・中学校 全校	●少人数学級編制の実施 小・中学校 全校 ●少人数指導の実施 小・中学校 全校	●小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制を継続実施した。 ●個々の子どもの習熟度や学習においてのつまづきに対応するための少人数指導を継続実施した。 ☆☆	●中学校1年生だけでなく、2年生においても35人学級を全校で実施 ☆☆	教育委員会
101	—	子どもの未来応援講師の配置	基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学習指導の教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援	●子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 81校 ▶中学校 71校 ▶特別支援学校 3校	●子どもの未来応援講師の配置 小・中・特別支援学校 152校	●概ね予定通り実施した。 ☆☆	●今後も継続的に実施 ☆☆	教育委員会

施策5 子ども中心の学びの支援

事業 番号	全 力 策 施 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
102	—	新学習指導要領の着 実な実施	新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラム・マネジメントの充実や、学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育等の新しい教育を推進	●「ナゴヤ学びのコンパス」の趣旨を踏まえた授業改善の促進 ●学習指導要領に対応した「名古屋市教育局」の活用	●「ナゴヤ学びのコンパス」の趣旨を踏まえた授業改善の促進 ●学習指導要領に対応した「名古屋市教育局」の活用	●概ね予定通り実施した。	☆☆☆	教育委員会 ●今後も継続的に実施
103	—	小・中学校における国語教育の推進	子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもたちの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	●学校図書館司書の配置 ▶中学校111校 ▶小学校260校 (学校司書110人) ●本の帯コンクールの実施	●学校図書館司書の配置 ▶中学校111校 ▶小学校260校 (学校司書110人) ●本の帯コンクールの実施	●概ね予定通り実施した。	☆☆☆	教育委員会 ●今後も継続的に実施
104	—	小・中学校における理数教育の推進	小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うため、ICTを活用した学習やプログラミング教育を推進	●ロボットプログラミング教育用の教材活用 ▶小・中・特別支援学校 20校 ●双方向性コンテンツに対応したデジタル教材活用 ▶中学校 全学年	●ロボットプログラミング教育用の教材活用 ▶小・中・特別支援学校 20校 ●双方向性コンテンツに対応したデジタル教材活用 ▶中学校 全学年	●概ね予定通り実施した。	☆☆☆	教育委員会 ●今後も継続的に実施
105	—	外国語教育の充実	グローバル人材を育成するため、英語授業において外国語教材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	●外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 全校 ▶外国語指導助手の派遣 ▶小学校 全校 ▶中学校 全校 ▶高校 9校 ●特例を設けた教員採用選考試験の実施	●外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 全校 ▶外国語指導助手の派遣 ▶小学校 全校 ▶中学校 全校 ▶高校 9校 ●特例を設けた教員採用選考試験の実施	●概ね予定通り実施した。 ●特例を設けたことにより、英語の教員免許取得者や英検等の資格取得者等、英語に堪能な教員を一定数確保することができた。	☆☆☆	教育委員会 ●今後も継続的に実施 ●特例を設けた教員採用選考試験の実施
106	—	ICTを活用した教育の推進	すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、1人1台端末の更新をはじめとするICT環境の整備をはかるとともに、その活用を推進	●1人1台端末等の更新・整備・検証 ▶小・中・特別支援学校 活用・検証 ●幼稚園におけるICT環境の充実 ●さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進	●1人1台端末等の更新・整備 ▶小・中・特別支援学校 調達 ▶高校等 活用・検証 ●幼稚園におけるICT環境の充実 ●さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進	●小・中・特別支援学校の1人1台端末の更新に向けて、事業者選定及び環境構築に取り組んだ。 ●高等学校において、授業支援アプリを利用し、ICTの活用により、授業支援アプリを運用し、保護者の利便性向上と業務削減を図った。 ●各学校のICT活用状況を把握し、さらなるICT活用に向けた取り組みを促した。	☆☆☆	教育委員会 ●1人1台端末等の更新・整備 ▶小・中・特別支援学校 活用・検証 ▶高校等 活用・検証 ●幼稚園におけるICT環境の充実 ●さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進
107	—	市立高等学校における学びのあり方改革	グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育、国際理解教育を推進するとともに、産業系・大学・地域との連携に取り組む、市立高等学校における学びのあり方改革を推進	●探究的な学び ●STEAM教育の推進 ●向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 ●デュアルシステムの実施 3校	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 ●向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 ●デュアルシステムの実施 3校	●概ね予定通り実施した。	☆☆☆	教育委員会 ●今後も継続的に実施

施策5 子ども中心の学びの支援

事業 番号	全 力 策 施 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
108	—	市立高校生の海外派遣	グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	●実施 180人	●実施 9か国(地域)180人	●概ね予定通り実施した。 ☆☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
109	—	グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	●実施 ▶グローバルワークショップ ▶グローバルスタディ ▶グローバルコミュニケーション	●実施 ▶グローバルワークショップ ▶グローバルスタディ ▶グローバルコミュニケーション	●概ね予定通り実施した。 ☆☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
110	★	ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育て、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進	●実践校の拡大	●授業改善等の推進 ▶学校における授業改善の推進 ▶学校間の連携推進 ▶学校運営改善の推進 ▶選出した教員による実践研究 ▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発 インターネット上での情報発信等	●ナゴヤ学びのコンパスを各学校の教育目標等に設定し、授業改善等を促進した。 ●ウェブサイトをSNSを活用し、情報発信を実施した。 ☆☆☆	●授業改善等の推進のため、引き継ぎ学習会等を開催 ●ウェブサイトやSNSを活用し、情報発信を継続実施	教育委員会
111	★	キャリア教育の推進	子どもたち一人ひとりの自分らしい生き方を表現する力を育てるため、体系的・系統的にキャリア教育を実践するキャリアタイムの実施、キャリア教育推進をサポートするキャリア教育推進センター機能の構築、学校のニーズに応じたコーディネート(キャリアの専門家)の活用により、キャリア教育を推進	●カリキュラムを踏まえたキャリアタイムの実施 ●キャリア教育推進センターによるキャリア実践のサポート ●小中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ▶中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ▶高校生向けキャリア教育プログラムの実施(拡充) ●キャリアナビゲーターの配置 ▶中学校 全校 ▶高等学校・特別支援学校 全校 ●キャリア支援アドバイザーの配置	●カリキュラムを踏まえたキャリアタイムの実施 ●キャリア教育推進センターによるキャリア実践のサポート ●小中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ▶中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ▶高校生向けキャリア教育プログラムの実施(拡充) ●キャリアナビゲーターの配置 ▶中学校 全校 ▶高等学校・特別支援学校 全校 ●キャリア支援アドバイザーの配置	●概ね予定通り実施した。 ☆☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
112	17	教育支援センターでの不登校対応事業	心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・学習指導及び生活指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	●教育支援センターの運営 ●教育支援センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習支援の実施	●教育支援センターの運営 ●教育支援センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習支援の実施	☆☆☆	●引き続き教育支援センターの運営 ●引き続きタブレット端末を活用した学習支援を実施	教育委員会

施策5 子ども中心の学びの支援

事業 番号	(複) 施策 17	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
113	17	民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを提供	●民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	●民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムにより支援した。	●引き続き民間オンライン学習プログラムによる学習支援を実施	教育委員会
114	—	教育データ活用とEBPMの推進	教育データの活用とEBPMの推進により子どもたちの学習面や生活面での支援等を行うとともに、教職員の働き方改革を進めるため、ネットワーク再構築と各種システムのクラウド移行を実施	●ネットワーク再構築 ●全国学力・学習状況調査の活用 ▶報告書の作成と学校への配布 全校 ▶保護者用リーフレットの作成・配付 全校	●ネットワーク再構築 構築・運用 ●全国学力・学習状況調査の活用 報告書の作成と学校への配布 全校	●教育データの活用促進及び教職員の働き方改革等に資するため、校務システムのクラウド移行を行い、運用を開始した。 ●概ね予定通り実施した。	●ネットワーク運用 ●全国学力・学習状況調査の活用 報告書の作成と学校への配布 全校 ●今後も継続的に実施	教育委員会
115	17	★ 校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進	●校内の教室以外の居場所づくり ▶中学校 全校 (夜間中学を除く) ▶小学校 実施	●専任の教員を各校に配置し、余裕教室等を活用して、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施 ▶小学校 5校 ▶中学校 110校	●中学校全校(夜間中学を除く)での実施目標を達成した。	●校内の教室以外の居場所づくりについて、中学校での継続実施と小学校への対象校拡大の検討	教育委員会
116	—	上下水道訪問授業	市内の小・中学校4年生を対象に、水道・下水道の仕組みや役割、水循環などを学ぶ訪問授業を実施	●実施	●訪問授業 177校、182教室 ●資料提供 4校	●上下水道訪問授業が広く学校に認知されたことや、これまでの評判が実績の増加につながった。	●名古屋市下水道科学館において授業を実施 ●実験備品の配送を実施	上下水道局

施策6 子ども・若者の未来の応援

事業 番号	(複) 施策	全方 策	施策 効果	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 の実施方針	所管局
							実績	評価		
064	4	★		子どもの体験活動の推進	ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもたちの活動の拠点・居場所となる施設を設置するほか、子どもの体験につながる機会を創出するため、子どもの公共交通の負担を軽減する制度について検討	●子どもの体験活動拠点 ▶モデル実施、設置、運営 ●体験活動にかかる交通費への助成 ▶検討、試行実施	●子どもの体験活動プログラムのモデル実施 延べ103人 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業 ▶モニター人数 6,004人 ▶1人あたりの金額 1,404円 ▶1人あたりの利用日数 4.1日 ▶1人あたりの乗車回数 10.1回 ▶1人1日あたりの乗車回数 2.5回	●子どもの体験活動プログラムのモデル実施及び他都市の先行事例の調査を行った。 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業について、夏季休業中の交通費としてマナカチャージ券3,000円分を配布する手法で事業を実施した。	●子どもの体験活動拠点 ●子どもの体験活動交通費助成モデル事業 ▶実施対象時期と対象交通機関を変更し、償還払いによる手法での助成を行う。 ▶期間：9月から11月までの土日祝日とあいちウィークの平日 ▶助成額：期間を通じて2,000円／人 ただし、1日あたりの上限額は310円／日（あいちウィークの平日は430円／日） ▶助成方法：事前登録した交通系ICカードにより、市営交通を利用した額の実費を、上限額の範囲内で償還払い	子ども青 少年局
081	4	★		小中高生起業家人材育成事業	起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施	●実施	●起業家入門プログラム 参加者数 713人 ●IT・AI活用起業家体験プログラム 参加者数 307人 ●高校生ディープテックプログラム 参加者数 136人 ●起業家教育授業 参加校数 11校	●成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施した。	●起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施	経済局
110	5	★		ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進	●実践校の拡大	●授業改善等の推進 ▶学校における授業改善の推進 ▶学校間の連携推進 ▶学校運営改善の推進 ▶選抜した教員による実践研究 ▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発 ●インターネット上での情報発信等	●ナゴヤ学びのコンパスを各学校の教育目標等に設定し、授業改善等を促進した。 ●ウェブサイトをSNSを活用し、情報発信を実施した。	●授業改善等の推進のため、引き続き学習会等を開催 ●ウェブサイトやSNSを活用し、情報発信を継続実施	教育委員 会
111	5	★		キャリア教育の推進	子どもたち一人ひとりの自分らしい生き方を実現する力を育てるため、体系的・系統的にキャリア教育を実施するキャリアタイムの実施、キャリア教育実践をサポートするキャリア教育推進センター機能の構築、学校のニーズに応じたコーディネート（キャリアアナビゲーター）の活用により、キャリア教育を推進	●カリキュラムを踏まえたキャリアアタイムの実施 ●キャリア教育推進センターによるキャリア教育実践のサポート ●小学生向けキャリア教育プログラムの実施 ●中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ●高校生向けキャリア教育プログラムの実施（拡充） ●キャリアアナビゲーターの配置 ▶中学校 全校 ▶高等学校 特別支援学校 全校 ●キャリア支援アドバイザーの配置	●カリキュラムを踏まえたキャリアアタイムの実施 ●キャリア教育推進センターによるキャリア教育実践のサポート ●小学生向けキャリア教育プログラムの実施 ●中学生向けキャリア教育プログラムの実施 ●高校生向けキャリア教育プログラムの実施（拡充） ●キャリアアナビゲーターの配置 ▶中学校 全校 ▶高等学校 特別支援学校 全校 ●キャリア支援アドバイザーの配置	●概ね予定通り実施した。	●今後も継続的に実施	教育委員 会

施策6 子ども・若者の未来の応援

事業番号	(複)施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
117	-	★	出会いや結婚の希望をかなえる支援	若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見いだし、希望どおり結婚し子どもを待てる社会づくりを推進するため、婚活イベント、ライフデザインセミナーなどを開催	●結婚支援の検討・実施 ▶婚活イベント、ライフデザインセミナー、結婚新生活支援等	●結婚新生活支援事業 交付決定世帯数 642世帯 ●婚活イベント ▶実施回数 計3回(大規模2回、小規模1回) ▶参加人数 計488名(大規模448名、小規模50名) ●ライフデザインセミナーの開催 高校生世代向け2回、大学生世代向け2回、新社会人世代向け3回 ▶参加人数 396名(高校293名、65名、38名) ●若者の意識等調査 若者の意識等に関する実態調査の実施 回答数 3,534人(23.6%)	●結婚新生活支援事業を実施 ●婚活イベント(八結びキャンペーンを含む)及びライフデザインセミナーを開催 ●若者の意識等調査 子どもたちの未来全力応援プロジェクトチーム作業部会の中で、調査報告書を基に検討	☆☆	子ども青 少年局
118	14 17 19		なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討	●常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールボリスの配置 ▶事務局 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶事務局 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校(園) ●規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	●常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 110校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールボリスの配置 ▶事務局 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校、夜間中学 全校(園) ●非常勤スクールソーシャルワーカーの配置 ▶夜間中学 ●規模の大きな学校等への非常勤スクールカウンセラーの加配	●職員の高なる能力向上をはかるため研修等を実施 ●規模の大きな学校や初回相談待ち日数の長い小学校へ非常勤カウンセラーの加配を実施	☆☆☆	教育委員会
令7追加272	-	★	子ども・若者への文化体験提供事業	民間企業等の法人が地方自治体へ寄附を行う際の税控除制度を活用し、本市発のスタートアップ企業と連携しながら本市内の次世代を担う子どもたちに対して様々な文化体験機会を無償で提供	●調達額・体験提供数(延べ) 200,000千円・173,400人	●民間企業から調達した寄附金を財源として、市内の子どもたちに様々な文化体験機会を提供 調達額・体験提供数(延べ) 72,200,000円・19,056人	●調達資金は上振れしたが、体験提供数は目標に届かなかった。(目標設定時の体験提供に係る単価設定が甘かった)	☆☆	観光文化交流局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業番号	(複) 施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局	
						実績	評価			
018	2		食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するための保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	●実施	●妊産婦食教室 242回 ●離乳食教室 952回 ●幼児食教室 133回	●妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施した。加えて養育者の食事に対する不安軽減のため個別相談を手厚く実施した。	☆☆	●妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集団指導を実施。加えて養育者の食事に対する不安軽減のための個別相談を手厚く実施	子ども青 少年局
119	—		不妊・不育にかかるとる支援	不妊・不育に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不育症・不妊症に関する専門相談窓口を設置し、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発するとともに、不育症検査費用の助成を実施	●実施	●不育相談の実施 相談件数 59件 ●不育症検査費用助成 助成件数 28件	●不妊・不育に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不育症・不妊症に関する専門相談窓口を設置し、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発するとともに、不育症検査費用の助成を実施することができた。	☆☆	●不妊・不育に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不育症・不妊症に関する専門相談窓口を設置し、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発するとともに、不育症検査費用の助成を実施	子ども青 少年局
120	—		両親学級（パパママ教室）	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	●実施	●共働きカップルのためのパパママ教室 ▶開催回数 74回 ▶参加者数 1,444人	●妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施することができた。	☆☆	●妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	子ども青 少年局
121	—		妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担	●実施	●助成回数 14回分／人 （多胎児を妊娠した場合は19回分／人） ●受診件数 193,619件	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。	☆☆	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担	子ども青 少年局
122	14		産婦健康診査	産後うつなどの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	●実施	●受診件数 28,261件	●産後うつなどの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担した。	☆☆	●産後うつなどの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	子ども青 少年局
123	—		妊産婦歯科診査	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進を支援	●実施	●受診件数 ▶妊婦 7,748件 ▶産婦 5,816件	●歯科審査を実施（妊娠中に1回、出産後1年以内に1回）した。	☆☆	●歯科審査の実施（妊娠中に1回、出産後1年以内に1回）	子ども青 少年局
124	—	★	産前・産後ヘルプ事業	妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ屋間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施	●制度の拡充	●実利用人数 932人 ●延べ派遣時間数 27,967時間	●妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ屋間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施した。 ●単胎の利用者の利用期間、妊娠中から産後6カ月まで一妊娠中から産後1年まで拡充した。	☆☆	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ屋間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助の実施	子ども青 少年局
125	—		子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	●実施	●相談件数 61,579件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 14,890件 （電話・郵送・訪問、その他）	●子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施することができた。	☆☆	●保健センター子育て総合相談窓口での電話や来所での相談	子ども青 少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業 番号	(複) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局	
						実績	評価			
126	—		子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	●実施	●相談件数 4,054件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。	☆☆☆	●夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	子ども青 少年局
127	—		子育て講座	子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成及び地域づくりのための活動支援を実施	●実施	●子育て講座 ▶開催回数 1,552回 ▶参加者数 18,091人	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成及び地域づくりのための活動支援を実施することができた。	☆☆☆	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成及び地域づくりのための活動支援を実施	子ども青 少年局
128	14		なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けられるよう、助産師等が電話やメール、LINEによる相談を実施	●実施	●相談回数 233回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けられるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施することができた。	☆☆☆	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けられるよう、助産師等が電話やメール、LINEによる相談を実施	子ども青 少年局
129	14	★	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調がある、育児不安がある、家族等から十分な援助が受けられない状況に該当する場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊、日帰りまたは訪問による支援を実施	●利用者数の増加	●利用実績 ▶宿泊型 1,046組延べ3,910日 ▶日帰り型 609組延べ1,319日 ▶訪問型 674組延べ1,386日	●利用要件を緩和し、出産後1年以内の産後ケアを必要とするすべての方を対象に、宿泊型、通所型、訪問型によるケアを実施することができた。	☆☆☆	●出産後1年以内の母子で、産後ケアを必要とするすべての方に、宿泊型、通所型、訪問型によるケアを実施	子ども青 少年局
130	—		ナゴヤわくわくプレゼン ト事業	名古屋市で生まれ育つ子どもたちに対し、子育て家庭が子どもの誕生を喜び、笑顔や希望を持って子育てをスタートできるよう、子育てに必要なギフトを届ける事業を実施	●実施	●対象者数 16,282人	●出生児等に対し、子育てに必要なモノやサービスが掲載されたギフトを届ける事業を実施した。	☆☆☆	●出生児等に対し、子育てに必要なモノやサービスが掲載されたギフトを届ける事業を実施	子ども青 少年局
131	—	★	妊婦タクシー利用支援 事業	妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減をはかるため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券を交付	●実施	●タクシー利用券送付者数 17,125人	●妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券の交付を実施した。 ●令和7年7月より、妊娠8か月頃から妊産婦健康診査等で利用できるよう、利用要件を拡充した。	☆☆☆	●妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券を交付 ●タクシー利用券の金額を10,000円から11,000円に拡充(R8.4～) ●タクシー利用券の電子化を予定(R8.9～)	子ども青 少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業番号	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
				実績	評価		
132	名古屋市妊婦・子育て家庭応援金の支給	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援の実施体制を強化するとともに、一体的に実施する経済的支援として妊婦・出生届出後に相談支援を受けた妊産婦等に2回各5万円を支給	●実施	●支給人数 ▶妊婦応援金 16,484人 ▶子育て家庭応援金 15,322人	●全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援の実施体制を強化するとともに、一体的に実施する経済的支援として妊婦・出生届出後に相談支援を受けた妊産婦等に2回各5万円の支給を実施した。	●全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援として支給 ▶妊婦1人あたり5万円 ▶妊娠している胎児1人あたり5万円	子ども青少年局
133	子どものインフルエンザ予防接種費用の助成	進学や就職等を控える子どもを応援するため、12歳、15歳、18歳のインフルエンザ予防接種費用の無償化を実施	●実施	●接種者数 ▶12歳 1回目接種 8,586人 2回目接種 7,291人 ▶15歳 10,176人 ▶18歳 7,796人	●進学や就職等を控える子どもを応援するため、12歳、15歳、18歳を迎える子どものインフルエンザ予防接種費用の無償化を実施した。	●進学や就職等を控える子どもを応援するため、12歳、15歳、18歳を迎える子どものインフルエンザ予防接種費用の無償化を実施	子ども青少年局
134	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	●児童養護施設、乳児院及び里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親123世帯で実施 ▶延べ人員 546人 ▶延利用日数 2,493日	●利用対象者の拡充とともに、ショートステイ里親登録数増により受け皿が拡充され、利用者の増へとつながった。	●児童養護施設、乳児院及び里親で実施 ●ショートステイ専従職員の配置	子ども青少年局
135	なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成。その中から意欲のある方を「名古屋すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣	●実施	●登録者数 395人 ●派遣回数 735回 ●派遣人数 延べ1,332人	●派遣回数・延べ人数ともに前年度より減少したものの、登録人数は増加した。	●地域における子育て支援として、名古屋すくすくサポーターを登録・派遣	子ども青少年局
136	子育て学び支援事業	子育てに対する不安感の解消や子育てへの希望につなげるとともに、児童虐待の発生予防のため、子育てを学ぶ機会を醸成し、子育て世代やこれから親になる人を対象とした講座の開催等により、子育てを学ぶ機会を提供	●実施 ▶子育てを学ぶ機会の醸成 広報・啓蒙の実施 ▶子育てを学ぶ機会の提供講座等の実施	●支援スタッフ向け ▶実施回数 2回 ▶参加者数 84人 ●トレーナー養成講座 ▶実施回数 1回 ▶参加者数 14人 ●企業等と連携した子育て学び機会の提供 実施箇所数 3社 ▶出前講座 ▶実施回数 9回 ▶参加者数 757人 ●オンライン講座の開催 実施回数 2回	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	●子育て練習講座の実施	子ども青少年局

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業番号	(複)施策	全力応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
137	-		成育医療の取り組み (不育・不妊治療に係る医療の提供)	市立大学病院に設置した不育・不妊センターにおいて、不育症の診断・治療や男性不妊症、着床前診断といった高度な医療を提供するとともに、西部医療センターに設置した生殖医療センターにおいて、男性不妊症や女性性不妊症、不育症といった幅広い不妊治療に対応できる医療を提供	●市立大学病院に設置した不育・不妊センターにおいて、男性不妊症や女性性不妊症、不育症といった幅広い不妊治療に対応できる医療を提供 24人 ●西部医療センターにおいて、男性不妊症や女性性不妊症、不育症といった幅広い不妊治療に対応できる医療を提供 外来患者数 4,582人	☆☆	●市立大学病院に設置した不育・不妊センターにおいて、男性不妊症や女性性不妊症、不育症といった幅広い不妊治療に対応できる医療を提供 24人 ●西部医療センターにおいて、男性不妊症や女性性不妊症、不育症といった幅広い不妊治療に対応できる医療を提供 外来患者数 4,582人	総務局	
138	-		幼児期の子と親の育ち支援の推進	幼児教育の質の向上推進と子育てでの支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	●幼児の育ち応援ルームの増設 ●専門家による子育て相談の実施 ●今日的な課題や現場の課題に対応した研修の実施 ●幼保小接続の調査研究	●幼児の育ち応援ルームの運営 3か所 ●専門家による子育て相談の実施 14回 ●今日的な課題や現場の課題に対応した研修の実施 ●幼保小接続の調査研究	☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
139	-		家庭教育支援の推進	各家庭での家庭教育の促進をはかるため、家庭教育に関する諸問題や課題のあり方などについて学習を深めるための取り組みを実施するとともに、毎月第3日曜日に定めている「家庭の日」が広く認知され、家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えを深める機会を設定	●家庭教育セミナーの実施 ●家庭教育の推進に関わる協力企業制度 ●「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集 ●「ファミリーデー」なごや	●家庭教育セミナーの開設委託 354団体 ●家庭教育の推進に関わる協力企業制度の実施 238企業・団体（¥8,331時点） ●「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集 小・中学校・幼稚園（私立幼稚園含む）全校（園） ●「ファミリーデー」なごやの開催 （延べ17,000人参加）	☆☆	●実施 ●家庭教育セミナー ●家庭教育の推進に関わる協力企業制度 ●「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集 ●「ファミリーデー」なごや	教育委員会

施策8 経済的負担の軽減

事業 番号	全力 施策 実施	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
140	19	保育所等の利用者負担額の軽減	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額の無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施するほか、さらなる負担軽減について、継続的に検討	●実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和7年度予算)	●3歳以上の幼児教育・保育に係る利用者負担額の無償化を実施している。 ●3歳未満児の保育料を国の定める保育料の63.4%の負担に抑える市独自負担軽減策を実施した。	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して、利用者負担割合が6割程度になるよう、本市独自に保育料を軽減	子ども青少年局
141	19	実費徴収に係る補足給付事業	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	●実施	●生活保護受給世帯等への教材費・行事費等に係る助成 491件 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するにあたり医療機関に支払った文書料に係る助成 51件	●生活保護受給世帯等への教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用の助成した。 1人当たり月額補助限度額を2,700円 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するに当たり、医療機関にて文書料を支払った保護者への文書料の助成した。	●生活保護受給世帯等への教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用の助成 1人当たり月額補助限度額を2,800円 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するに当たり、医療機関にて文書料を支払った保護者への文書料の助成	子ども青少年局
(141)	19	実費徴収に係る補足給付事業	生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	●実施	●助成件数 811件	●生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部(上限月額4,800円)を助成した。	●生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成 月額補助上限5,100円	子ども青少年局
142	19	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付	●実施	●給付件数 91件	●幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付(最大月2万円)した。	●幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付(補助額:1人あたり月額上限2万円)	子ども青少年局
143	—	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	●実施	●延べ支給対象児童数 3,635,897人 ●支給対象児童数 308,567人 (令和8年3月末時点)	●児童手当の支給をした。	●児童手当の支給	子ども青少年局
144	19	就学援助 [R7~] 未来まなび応援金(就学援助)	経済的に困窮している市立・小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	●実施	●対象者数 26,508人	●経済的に困窮している国公立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助した。	●経済的に困窮している国公立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	教育委員会

施策8 経済的負担の軽減

事業 番号	(複) 施策	全方 面	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
145	-	★	私立高等学校授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定所得階層の世帯に対する授業料補助を実施 [R7～] 下線部を削除	●実施	●対象者数(認定者数) 10,147人 ●対象単位数(認定単位数) 829単位	●授業料補助を実施した。 ▶所得制限を撤廃した。 ▶通信制への補助を新設した。	見直し	●国の就学支援金制度の拡充に伴い廃止
146	19	★	高等学校等入学支援金	経済的理由により就学の支援が必要と認められる生徒に対し、高等学校等に入学をするために必要な学資を支給	●実施	●支給者数 3,147人	●学資を支給した。	☆☆☆	●学資の支給
147	19		市立高等学校入学料などの減免	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	●実施	●対象者数 211人	●市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施した。	☆☆☆	●市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施
148	19		[～R6] 名古屋市長官舎(高等) 学校給付型奨学金)の 支給 [R7～] 名古屋市長官舎(高等) 学校給付型奨学金)	教育の機会均等をはかるため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	●実施	●対象者数 2,217人	●高校等において就学するために必要な学資を支給した。	☆☆☆	●経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学するために必要な学資を支給

施策9 地域全体での子育て支援

事業 番号	(複) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局
						実績	評価		
149	-	★	子育て応援拠点事業	支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などにより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置	●拠点機能の充実	●子育て応援拠点の設置 15か所→16か所 ▶うちアウトリーチ事業実施 4か所→8か所	●支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などにより充実した支援を提供	●支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などにより充実した支援を提供	子ども青 少年局
150	-		地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置	●拠点機能の充実	●地域子育て支援拠点 46か所→45か所(1か所は応援拠点へ移行) ●子育て応援拠点 15か所→16か所 ●子ども・子育て支援センター 1か所 ●地域子育て支援センター 18か所(公立) 32か所(民間) ●児童館等 17か所での実施	●乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を全中学校区で実施した。	●乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報、助言その他の援助を行う地域子育て支援センター(民間)32か所での実施	子ども青 少年局
151	-		子ども・子育て支援センターの運営	子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	●拠点機能の充実	●キッズパーク利用者数 23,871人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 46,098件 ●講座参加者数 2,406人 ●相談件数 1,643件(※) ※令和6年度から、継続が必要な相談や保健センター等につないだものを計上	●子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進した。 ●令和7年4月からSNS相談の実施時間等を拡充した。 火・木・日 10:30～14:30 一祝日と年末年始除く毎日 10:30～17:30	●子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	子ども青 少年局
152	-		地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化を推進	●実施	●補助金交付団体 ▶区域事業 16事業 ▶広域事業 4事業	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	●ネットワークの充実をはかることにより、子育て家庭への支援を促進	子ども青 少年局
153	-		のびのび子育てサポート事業	地域の中で市民同士の助け合いによる子育て支援機能の充実をはかるため、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)に子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)を紹介し、会員同士お互いに助け合う相互援助活動を実施	●実施	●会員数 8,230人 ●活動件数 21,899件	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援した。	●地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを実施 ●提供会員の質を確保するため、講習会を本部で一括で実施 ●既提供会員に対し、フォローアップ研修を実施 ●提供会員確保のため、保育士資格のある方を対象とした短時間の講習会を開催 ●区役所等での出張会員登録受付を実施	子ども青 少年局

施策9 地域全体での子育て支援

事業 番号	全 力 策 施 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
154	20	なごや未来っ子応援制度(びよか)	企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育てを家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施	●実施	●協賛店舗・施設 2,441か所、68商店街(令和8年3月末)	●制度の認知度を高めるため、イベント等を実施	●制度の認知度を高めるため、イベント等を実施	子ども青少年局
155	—	赤ちゃん訪問事業	地域と子育てで家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出した家庭を訪問	●実施	●訪問対象世帯 8,271人 ●訪問実績 7,362人 ●訪問率 89.0%	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。	●地域と子育てで家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出した家庭を訪問	子ども青少年局
156	—	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業等において一時的に預かり、必要な保護を実施	●実施	●一時保育事業 ▶民間保育所 67か所 利用人数 42,106人 ▶公立保育所 4か所 利用人数 3,689人 ●24時間緊急一時 ▶民間保育所 2か所 延べ利用人数 1,308人 ●リフレッシュ預かり保育事業 ▶公立保育所 79か所 利用人数 3,172人	●補助の希望のあったすべての保育所等に補助を実施した。	●家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業等において一時的に預かり、必要な保護を実施	子ども青少年局
157	★	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制)	すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するため、6か月から満3歳未満までの子どもを対象として、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を実施	●令和8年度から本格実施	●乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ▶23か所 ▶延べ利用人数3,530人(10月～3月)	●事業開始(10月～)23か所で事業を開始した。	●45施設で実施	子ども青少年局
158	11	私立幼稚園での子育て支援事業	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	●実施	●実施 ▶私立幼稚園預かり保育への補助 59園 ▶私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業・地域子育て支援事業への補助 109園	●補助の希望のあったすべての保護者及び幼稚園に補助を実施した。	●実施 ▶私立幼稚園預かり保育への補助 ▶私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業・地域子育て支援事業への補助	子ども青少年局
159	11	エリア支援保育所事業	公立・民間保育所等が一体となつて保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するため、おおむね1～2中学校区を1つのエリアとして市内78エリアを設定し、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、地域の教育・保育施設等と連携した研修の開催や子育てに関する相談等を実施	●実施 78エリア	●実施エリア数の増 61エリア→66エリア(+5エリア)	●実施エリアを拡充した。	●実施エリアの拡充	子ども青少年局
160	—	高齢者による子育て支援事業への補助	シルバー人材センターが実施する子育て支援事業へ助成	●実施	●利用件数 3,710件 ●「子育て支援委員会育成研修」による会員従事者の養成 参加者数 18人	●子育て世帯の家庭内の家事援助を継続実施した。	●子育て世帯の家庭内の家事援助を実施	健康福祉局

施策9 地域全体での子育て支援

事業 番号	(複) 施策	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況			令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価			
161	11		幼稚園心の教育推進 プラン	幼児期の発達段階を踏まえた、幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施する場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	●芸術鑑賞の実施 ●自然体験、社会体験の実施 ●預かり保育の実施 ●子育て支援事業の実施	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●概ね予定通り実施した。	☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員会
162	—		PTA活動活性化への支援	子どもの健やかな成長に向けた取り組みを進めるPTAの活動活性化をはかるため、実態調査を行い、効果的な支援を実施	●団体調査による実態把握・分析 ●PTAの課題に関する調査・結果の共有 ●PTA活動の活性化に向けた提案・支援	●団体調査による実態把握・分析 ●PTAの課題の分析 ●PTA活動の活性化に向けた実態調査・支援策の検討 ●教員へのPTAに対する理解促進に向けた研修	●団体調査を継続実施した。 ●「PTAの概要」等で調査結果の共有を行った。 ●PTA活動の活性化に向けた実態調査を行い、集約結果を分析し、今後の支援の方向性を検討した。 ●教員へのPTAに対する理解促進に向けた研修を継続実施した。	☆☆	●団体調査による実態把握・分析 ●PTA活動活性化に向けた支援の試行実施 ●教員へのPTAに対する理解促進に向けた研修	教育委員会

実施10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

事業 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局
					実績	評価		
163	20	★	子育て支援企業認定・表彰制度	社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、男性の育児参画を促進する制度を導入するなど、子育てにやさしい活動をするなど、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰するとともに、子育て支援企業の情報を発信	●子育て支援企業認定数 345社 ●SNS等を活用した広報の実施	●広報等の効果もあり認定企業数は順調に増加している。 ☆☆☆	●広報の拡充 (SNS等を活用した広報の実施、若者向け情報発信を拡充)	子ども青 少年局
164	20	★	雇用等における女性の活躍推進	企業における女性の活躍を支援するため、女性がいそいそと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性も男性も家事・育児に参画するなど、ともに働きやすい社会の実現に向けた意識啓発を実施	●企業における女性の活躍支援 ▶新規認定 17社 累計 218社 ▶企業向け意識啓発1回の実施 ●女性のキャリア形成に関する意識啓発 2回 参加者数 延べ34人 ●男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発の実施 3回 参加者数 158人 ●若年層のライフプランに関する意識啓発の実施 3大学 参加者数 365人	☆☆☆	●企業における女性の活躍支援 ▶認定(認証) ▶企業向け意識啓発 ●女性のキャリア形成に関する意識啓発 ●男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発 ●若年層のライフプランに関する意識啓発	スポーツ 市民局
165	—		仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育児取得者を対象に、職場復帰の不安を軽減し意欲を高めたためのセミナーを実施	●職場復帰準備セミナーの実施 講座数 2回	☆☆☆	●職場復帰準備セミナーの実施	スポーツ 市民局
166	—		女性の職業継続・再就職支援の促進	男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座等を実施	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 3回	☆☆☆	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施	スポーツ 市民局
167	20		ワーク・ライフ・バランス推進事業	働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施	●実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 324社(令和8年3月31日時点) ▶セミナーの開催 1回	☆☆☆	●働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証 ●ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施	経済局

施策 1-1 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業 番号	(複) 策 施策	全方 面	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
158	9		私立幼稚園での子育て支援事業	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に對し、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	●実施 ●実施 78エリア	●実施 ▶私立幼稚園預かり保育への補助 59園 ▶私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業・地域子育て支援事業への補助 109園	●補助の希望のあったすべての保護者及び幼稚園に補助を実施した。	●実施 ▶私立幼稚園預かり保育への補助 ▶私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業・地域子育て支援事業への補助	子ども青少年局
159	9		エリア支援保育所事業	公立・民間保育所等が一体となつて保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するため、おおむね1〜2中学校区を1つのエリアとして市内78エリアを設定し、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、地域の教育・保育施設等と連携した研修の開催や子育てに関する相談等を実施	●実施 78エリア	●実施エリア数の増 61エリア→66エリア(+5エリア)	●実施エリアを拡充した。	●実施エリアの拡充	子ども青少年局
161	9		幼稚園心の教育推進プラン	幼早期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するにとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	●芸術鑑賞の実施 ●自然体験、社会体験の実施 ●預かり保育の実施 ●子育て支援事業の実施	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●概ね予定通り実施した。	●今後も継続的に実施	教育委員会
168	—		保育所等待機児童対策の取り組み推進	局地的な保育ニーズの増加に對して保育所等の新設等により対応するとともに、既存保育所等の改善等により利用校の維持・確保を実施。あわせて、将来的な保育ニーズを把握し、動向を見据えた取り組みを実施	●利用校の維持・確保	●利用校の拡充 125人 ▶民間保育所等の新設 1か所 ▶既存保育所等を活用した整備等 5か所	●民間保育所等の新設整備や既存保育所等を活用するなど、待機児童が発生しないよう利用校の拡充を実施した。	●利用校の維持・確保	子ども青少年局

施策 1-1 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業 番号	全方 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
169	-	保育士確保支援事業	保育士確保支援として、処遇改善、就職支援、就業継続及び離職防止等に資する事業を実施	● 取り組み内容の充実	● 保育所等運営費補助給金 補助継続 ● 保育士宿舎借上げ支援 実施 380戸 ● 保育士等奨学金返済支援 利用人数 150人 ● 就職準備金貸付事業 利用人数 8人	● 保育士宿舎借上げ支援について、施設に研修等で周知を行った。 ● 保育士等奨学金返済支援について、独自運用のウェブサイトにて交付案内を掲載したり、就活イベントでチラシを配布した。 ● 就職準備金貸付事業について、実施主体の関係団体において、独自運用のウェブサイトにて交付案内を掲載したり、就活イベントでチラシを配布した。	● 保育所等運営費補助給金 ● 保育士宿舎借上げ支援 ● 引き続き保育士採用の際に活用できることを施設に周知を実施 ● 保育士等奨学金返済支援 ● 引き続きウェブサイトへの掲載や就活イベントでチラシを配布に加えて、養成校における制度説明を実施 ● 就職準備金貸付事業 ● 実施主体の関係団体において、引き続きウェブサイトへの掲載や就活イベントでチラシを配布に加えて、養成校における制度説明を実施	子ども青 少年局
170	-	保育案内人の配置	保育所等の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施	● 実施	● 22か所（全区役所・支所）において、2名を配置	● 22か所（全区役所・支所）に複数配置することにより、保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行った。また、引き続き出張相談体制の強化に加え、区役所の開庁時間中の切れ目ない対応を確保できるよう努めた。	● 22か所（全区役所・支所）において、2名を配置	子ども青 少年局
171	-	保育所等関係手続きの電子申請の推進	保護者が区役所等に来庁しなくても、保育所等にかかる各種手続きの申請ができるよう、電子申請を実施するとともに、保護者にとって必要な情報の提供を実施	● 対象手続きの拡大	● 実施 対象手続き 4手続き	● 毎月随時申込みにて電子申請を導入した。	● 対象手続きの拡大として一時保育申込みへの電子申請導入	子ども青 少年局
172	-	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を実施	● か所数増	● 実施 496か所 ▶ 公立保育所 69か所 ▶ 民間保育所等 427か所	● 新規実施施設は増加した一方で、従来実施していた園の事業廃止により、施設総数は全体として1か所減少した。	● 500か所で実施 ▶ 公立保育所 67か所 ▶ 民間保育所等 433か所	子ども青 少年局
173	-	夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	● 実施	● 実施 4か所 利用人数 79人（令和8年3月1日）	● 継続して事業を実施しており、昨年度よりも利用者数が2名増加した。	● 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	子ども青 少年局
174	-	病児・病後児デイケア事業	病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども（生後6か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施	● か所数増	● 実施 22か所	● 昨年度から継続して22か所で実施した。	● 実施施設1か所増の23か所で実施	子ども青 少年局

実施 1 1 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業 番号	(複) 施策	全方 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
175	—		休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施	●実施	●実施 16か所(各区1か所) 利用人数 延べ8,418人	●昨年同様、16か所で実施を行い、利用者数も増加している。 ☆☆☆	●日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施	子ども青 少年局
176	—		産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、保育所等の利用を円滑にする事業を実施	●か所数増	●実施 119か所 ▶民間保育所等(6人型) 83か所 ▶公立保育所 7か所	●実施か所数を2か所拡充して実施した。 ☆☆☆	●産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、保育所等の利用を円滑にする事業を実施	子ども青 少年局
177	—		幼稚園における預かり保育事業(一時預かり事業(幼稚園型)、私立幼稚園における預かり保育拡充事業)	子育て支援の充実をはかるため、幼稚園または認定こども園において、預かり保育事業を実施	●実施	●実施 ▶一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ) 114か所(施設型給付幼稚園:15か所、認定こども園:92か所、市外施設:7か所) ▶一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ) 8か所 ▶私立幼稚園における預かり保育拡充事業 市内19か所	●補助の希望のあったすべての幼稚園に補助を実施した。 ☆☆☆	●子育て支援の充実をはかるため、幼稚園または認定こども園において、預かり保育事業を実施	子ども青 少年局
178	13		認定こども園特別支援教育・保育事業	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用の補助を実施	●実施	●実施 23か所 利用人数 40人	●継続して事業を実施しており、昨年度よりも実施箇所は1か所減少したが、利用者数は1名増加した。 ☆☆☆	●認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用の補助を実施	子ども青 少年局
179	13		障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達を促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	●取り組み内容の充実	●実施 488か所 利用人数 2,746人(令和8年3月1日)	●障害児の成長・発達を促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、前年度から受入か所数は2か所、受入人数は59人増加した。 ☆☆☆	●障害児にかかる受け入れ体制の拡充	子ども青 少年局
180	13		医療的ケア児保育支援事業	保育職・看護職等が協働して保育を提供し、医療的ケア児一人ひとりの心身の成長発達を保障するとともに、医療的ケア児の受入を促進するための体制整備を実施	●取り組み内容の充実	●実施 35か所 児童数 41人(令和8年3月1日)	●医療的ケア児を受け入れる保育施設及び保育施設にて受け入れてい医療的ケア児数の拡充をはかり、前年度から受入か所数は5か所、受入人数は6人増加した。 ☆☆☆	●医療的ケア児の受入れを促進するための体制整備の拡充	子ども青 少年局
181	18		家庭支援推進保育事業	外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施	●実施	●実施 10か所 利用人数 168人 (外国につながる子ども)	●外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを行った。 ☆☆☆	●外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施	子ども青 少年局
182	—		公立保育所の移管等	保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後78か所まで集約化	●移管(統合を含む) 46か所(累計)	●保護者等への説明を実施 6か所 ●整備を実施 5か所 ●引継ぎ共同保育を実施 2か所	●保護者等への丁寧な説明に努めた。 ●移管に向けて必要な整備とともに、引継ぎ共同保育を実施した。 ☆☆☆	●3か所の引継ぎ共同保育を実施	子ども青 少年局

施策 1-1 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業 番号	全 力 策 施 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
183	—	公立保育所の改修等	子どもにとって安心・安全で良好な環境を整備するとともに、施設の長寿命化をはかるため、公立保育所のリニューアル改修等を計画的に実施	●実施	●調査を実施 6か所 ●設計を実施 5か所 ●改修工事を実施 6か所	●計画的なリニューアル改修に向けて、調査、設計、改修工事を実施した。 ☆☆☆	●リニューアル改修に係る調査、設計、改修工事を実施	子ども青 少年局
184	—	新規参入施設等への巡回支援	新規参入施設を含めた家庭的保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施すると、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	●実施	●実施 202施設 巡回支援 延べ2,339回	●定期的な巡回支援を行うことが出来た。	●地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	子ども青 少年局
185	—	教育・保育施設等における教育・保育の質の向上に資する取り組みの推進	「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や研修を実施するとともに、評価制度の活用や指導監査の改善、研修体制の充実・整備等について検討を進め、教育・保育施設等における教育・保育の質の向上に資する取り組みを推進	●実施	●保育の質の向上のための研修 ▶研修数 51回 ▶参加人数 10,080人	●「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や研修を実施するとともに、評価制度の活用や指導監査の改善、研修体制の充実・整備等について検討を進め、教育・保育施設等における教育・保育の質の向上に資する取り組みを推進	●保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを実施	子ども青 少年局
186	—	未就学児の小学校生活への円滑な移行に向けた、幼児教育・保育施設と小学校のそれぞれの相互理解や子どもの円滑な接続の推進	未就学児の小学校生活への円滑な移行に向け、幼児教育・保育施設と小学校のそれぞれの相互理解や子どもの円滑な接続の推進	●実施	●保育所見学、保育所等と小学校との連絡協議会 各保育所毎で実施 ●幼保小接続の視点を取り入れた研修 ▶研修数 2回 ▶参加人数 685人	●未就学児の小学校生活への円滑な移行に向け、幼児教育・保育施設と小学校のそれぞれの相互理解や子どもの円滑な接続の推進のため、園児や職員との交流を深め、職員研修などを実施した。	●幼児教育・保育施設と小学校のそれぞれの取り組みの相互理解や子ども同士の交流をはかるため、園児や職員の交流会や職員向け研修などを実施	子ども青 少年局
187	—	保育所等における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供を実施	●実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食日より家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を囲む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施	●乳幼児が食に対する興味を持てるよう、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。	●乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供を継続して実施	子ども青 少年局

実施12 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業 番号	(複) 施策 実施	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
073	4 19	ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じた情報提供や助言を行うほか、他機関と連携しながら自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施。また、若者本人が気軽に相談しやすい環境を整えるため、オープン型交流スペースやSNS相談を実施	●実施	●相談者数 945人 ●相談件数 延べ9,786件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。	●困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じた情報提供や助言を実施 ●自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施 ●オープン型スペースやSNS相談を実施	子ども青 少年局
074	4 19	ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	就労にに対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	●実施	●居場所利用者数 延べ2,923人 ●カウンセリング 延べ757人 ●電話相談 延べ1,166件	●就労にに対し困難を有する若者に対し、社会性や社会性の伸長や家族機能の回復をはかるための安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向けた一人ひとりの状況に応じた支援を実施した。	●市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施 ●電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会等の親支援サービスを実施	子ども青 少年局
188	-	ひきこもり・不登校児童対策事業	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達つきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所相談におけるグループワーク等を実施	●実施	●あそびっこボランティア登録 29人	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復をはかることができた。 ●令和6年度に比べボランティア登録人数が若干数減少したことから、累計派遣児童数や累計派遣回数についても若干数減少した。	●児童相談所において家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達つきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所相談におけるグループワーク等を実施	子ども青 少年局
189	19	ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるため、継続的な広報啓発を実施するとともに、ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口等を運営	●ヤングケアラーに関する啓発の実施 ●関係機関向け研修の実施 ●相談窓口等の運営	●LINE相談窓口の運営 ●オンラインサロン開催 1回、5人 ●関係機関向け職員研修 3回、973人 ●啓発チラシの作製・配付	●ヤングケアラーが気軽に悩みを相談できる場を提供するとともに、ヤングケアラーに関する理解や認識を高めるため、啓発チラシを作成し、関係機関向け研修会を開催した。	●ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるため、継続的な広報啓発を実施 ●ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口等を運営	子ども青 少年局
190	19	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するするため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	●実施	●子どもとその保護者への家庭訪問支援を実施 762人	●依頼元機関をはじめとした関係機関と連携して重層的な支援を実施し、子どもと保護者の悩みや不安の軽減をはかった。	●不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	子ども青 少年局
191	19	子ども・若者支援地域協議会	各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることで、ネットワークやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	●代表者会議の開催 年1回 ●実務者会議の開催 年10回	●子ども・若者支援地域協議会の開催 ▶代表者会議 1回 ▶実務者会議 10回	●代表者会議及び実務者会議ともに、通常通り実施した。	●代表者会議の開催 年1回 ●実務者会議の開催 年10回	子ども青 少年局

施策 12 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業 番号	全方 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
192	19	ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほかに就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した就労支援事業を実施	●実施	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ101人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ54人 ▶社会体験協力事業者数 101社 体験者数 延べ103人	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用し、社会体験機会の提供やセミナーの開催、カウンセリングを実施した。	●臨床心理士によるカウンセリング ●保護者勉強会の開催 ●社会体験の提供	子ども青 少年局
193	19	ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業	就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	●実施	●利用者数(新規) 120人 ●支援件数 延べ5,064件	●就労に対し困難を有する若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援した。	●若者本人の特性等に合った企業とのマッチング ●就職後の職場定着に向け、若者と企業の双方を支援	子ども青 少年局
194	19	就労支援の推進	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人材を求め企業との効果的なマッチングをはかるため、個別一貫した継続的な就労支援を実施するとともに、学生向けに労働法出前講座を実施	●実施	●なごやジョブマッチング事業 ▶10代～30代支援対象者数 594人 ▶10代～30代就職者数 245人 ●労働法出前講座 3回、304人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人材を求め企業との効果的なマッチングをはかるため、個別一貫した継続的な就労支援を実施 ●学生向けに労働法出前講座を実施	経済局
195	13	障害者就労支援センター毎への運営補助	障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施	●障害者雇用支援センター運営補助の実施 1か所 ●障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所	●障害者雇用支援センター運営補助の実施 1か所 ●障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所	●障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施した。	●継続実施	健康福祉局
196	—	ひきこもり支援の推進	ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、メタバースの活用など相談支援体制の充実をはかるとともに、さまざまな関係機関との一層の連携強化を推進	●ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 7,000件 ▶家族教室参加者数 100人 ●ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ●ひきこもり支援方針の推進 ●メタバースを活用した支援の推進 ▶アクセス数 10,000件	●ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 7,850件 ▶家族教室参加者数 64人 ●ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 1回 ●ひきこもり支援方針の推進 ●メタバースを活用した支援の推進 ▶アクセス数 1,433件	●相談件数については前倒しで計画目標を達成することができた。 ●一方で、メタバースを活用した支援の推進については、メタバース自体をめぐる環境の厳しさもあり、効果的な支援手段とすることができなかった。	●ひきこもり地域支援センターの運営 ●ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ●ひきこもり支援方針の推進 ●メタバースを活用した支援の推進	健康福祉局

施策13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 施策 番号	全方 策 実施	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
178	11		認定こども園特別支援教育・保育事業	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の資用の補助を実施	●実施	●実施 23か所 利用人数 40人	●継続して事業を実施しており、昨年度よりも実施箇所は1か所減少したが、利用者数は1名増加した。	●認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の資用の補助を実施	子ども青 少年局
179	11		障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	●取り組み内容の充実	●実施 488か所 利用者数 2,746人（令和8年3月1日）	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、前年度から受入か所数は2か所、受入人数は59人増加した。	●障害児にかかる受け入れ体制の拡充	子ども青 少年局
180	11		医療的ケア児保育支援事業	保育職・看護職等が協働して保育を提供し、医療的ケア児一人ひとりの心身の成長発達を保障するとともに、医療的ケア児の受入を促進するための体制整備を実施	●取り組み内容の充実	●実施 35か所 児童数 41人（令和8年3月1日）	●医療的ケア児を受け入れる保育施設数及び保育施設にて受け入れてい医療的ケア児数の拡充をはかり、前年度から受入か所数は5か所、受入人数は6人増加した。	●医療的ケア児の受入を促進するための体制整備の拡充	子ども青 少年局
195	12		障害者就労支援センター等への運営補助	障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施	●障害者雇用支援センター運営補助の実施 1か所 ●障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所	●障害者雇用支援センター運営補助の実施 1か所 ●障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所	●障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施した。	●継続実施	健康福祉 局
197	-		地域療育センター等の充実	発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢・発達の状態、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターのサテライトの設置を含めた支援体制を整備	●地域療育センター6か所目増設に向けた整備 ●地域支援・調整部門の拡充 ●サテライト拠点の設置・運営	●地域支援・調整部門の設置・運営 3か所 ●児童発達支援提供時間前の見守り一時支援の実施 1か所	●令和7年7月から、北部地域療育センターよつばに地域支援・調整部門を設置し、事業を開始した。 ●令和7年4月から、東部地域療育センターほけつとにて、児童発達支援提供時間前の見守り一時支援を実施した。	●地域支援・調整部門の設置・運営3か所 ●公立センターにおける地域支援・調整機能の強化 ●児童発達支援提供時間前の見守り一時支援の実施	子ども青 少年局
198	-		障害児通所支援事業	障害児がより身近な地域で支援を受けられることができるよう障害児通所支援サービスを実施	●より身近な地域で支援を受けられることができるよう実施	●児童発達支援 利用回数 462,683回 ●放課後等デイサービス 利用回数 1,150,483回 ●保育所等訪問支援 利用回数 6,706回 ●居宅訪問型児童発達支援 利用回数 182回 ●医療型児童発達支援 利用回数 33回	●各事業において利用者、利用日数ともに増加している。	●障害児通所支援サービスが必要と認められた児童に向けた障害児通所支援の実施 (法定制度で内容に変更無し)	子ども青 少年局

実施13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
199	—	いこいの家事業	発達の特性や不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供	●市内16か所で実施	●実施か所数 16か所	●発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供することができた。	●市内16か所で実施 ●発達に特性や不安がある子どもの保護者への発達相談 ●同じ悩みを抱える保護者同士が交流	子ども青 少年局
200	—	障害児相談支援事業	障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	●実施	●障害児相談支援 計画作成数 延べ17,863回	●障害児通所支援の利用児童の増加につれて、障害児相談支援の利用も増加している。	●障害児通所支援サービスの利用児童に向けた障害児相談支援の実施（法定制度で内容に変更無し）	子ども青 少年局
201	—	発達障害児とその保護者への支援	発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施	●実施	●発達障害者支援センターの運営 相談件数 1,052件 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートグループの実施 ●発達障害者地域支援マネジャーの配置 2人	●発達障害者地域支援マネジャーの配置を行い、発達障害に係る困難ケースを抱える障害福祉サービス事業所等に対するコンサルティングや研修を行った。	●発達障害者支援センターリenk すの運営 ●発達障害児本人やその保護者に対する相談の実施 ●発達障害に関する啓発、情報提供及び研修の実施等	子ども青 少年局
202	—	子ども発達支援に関する体系的研修の実施	子ども発達支援に携わる職員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施	●実施 研修内容を拡充	●発達支援研修の実施 参加者 計125人 ●家族支援研修の実施 参加者 計90人 ●多職種連携支援研修の実施 参加者 計89人 ●医療的ケア児・重症心身障害児支援研修の実施 参加者 計123人 ●研修動画配信・制作	●研修プログラムを前年度までのレベル別からテーマ別へ再編し、医療的ケア児・重症心身障害児支援に関する研修を追加した。 ●医療的ケア児・重症心身障害児支援にかかわる動画を新規制作し、配信を行った。	●多職種・多機関の参加促進 ▶研修案内パンフレット作成 ▶研修ニーズ把握・受講促進に向けた関係機関との連携強化	子ども青 少年局
203	—	子ども発達支援の情報発信	発達に特性やアンバランスがある子どもの保護者や子ども等の発達に不安を感じる保護者に対して発達支援施策の情報をわかりやすく提供	●実施	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●しおりやパンフレットの配布、ウェブサイトの運営により支援制度や相談先の提供等、必要な情報の周知を実施した。	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	子ども青 少年局

施策13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

事業番号	(複) 施策	全庁的施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況			令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価			
204	-		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成	●実施	●助成件数 ▶購入 62件 ▶交換等 50件	●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部助成を実施した。	☆☆☆	●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部助成を実施	子ども青 少年局
205	-		包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築	医療的ケアを必要とする子どもとその保護者が安心して日常生活を送ることができるよう、行政機関や事業者などで構成される協議の場を設置し、支援者のネットワークを構築するとともに、個別のケースに対して、多職種によるサポートチーム体制を構築し、切れ目のない伴走型の支援を推進	●医療的ケア児支援ネットワーク会議の実施 2回 ●コディネーターの養成及びサポートチームによる支援体制の構築 ●医療的ケア児支援スーパースーパーバイザー1名の配置 ●子育てサロンの開催 4回、参加者37人 ●医療的ケア児の実態調査の実施	●スーパースーパーバイザー4人及びコディネーター1名の配置 ●子育てサロンの開催 4回、参加者37人 ●医療的ケア児の実態調査の実施	●市内の4人のスーパースーパーバイザー及びスーパースーパーバイザーを統括するコディネーターチームを構成した。 ●医療的ケア児の保護者同士が交流したり悩みを共有することができる医療的ケア児の子育てサロンを実施した。 ●医療的ケア児等の対象者数や生活状況、支援ニーズ等を把握するための実態調査を実施した。調査にあたっては協議会を開催し、実態把握の方法等の検討を行った。	☆☆☆	●サポートチームによる支援体制 ●医療的ケア児の子育てサロンの実施	子ども青 少年局
206	-		在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置購入補助事業	障害児者及び難病患者等が災害発生時においても安心して在宅で生活を送ることができるよう、人工呼吸器を使用する在宅の障害児者及び難病患者等が、災害による大規模な停電発生時において生命を維持する上で必要となる非常用電源装置等の購入にかかる費用の全部又は一部について補助を実施	●実施	●補助件数 49件	●非常用電源装置等を必要とする方に購入にかかる費用を補助することができた。	☆☆☆	●非常用電源装置等の購入に係る費用の全部又は一部について補助を実施	子ども青 少年局 健康福祉局
207	-		名古屋市立大学と連携した発達障害児者への支援	発達障害児者が各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施	●名古屋市立大学における寄附講座及びびこころの発達診療研究センターの運営 ●連携事業の実施	●名古屋市立大学における寄附講座及びびこころの発達診療研究センターの運営 ●連携事業の実施 ●発達障害医療コーディネーターの配置 ●セラピスト体制の強化	●地域で発達障害診療が実施できる医師を養成するための「こころの発達診療医研修プログラム」を開始した。 ●研修プログラムの企画広報や、患者・家族に対する医療機関紹介や診療前アセスメントを実施する発達障害医療コーディネーターを2名配置した。 ●地域へのアウトリーチ等を実施するセラピストとして作業療法士1名を増員した。	☆☆☆	●名古屋市立大学における寄附講座及びびこころの発達診療研究センターの運営 ●連携事業の実施 ●発達障害医療コーディネーターの配置 ●医師の体制の強化	子ども青 少年局 総務局 健康福祉局 教育委員会

実施13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

事業 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
208	-	こどもホスピスへの支援	小児がんなどの病氣や、重症心身障害などにより、生命を脅かされる状況にある子どもとその家族が、安心して楽しい時間を過ごすことができるよう、こどもホスピスの設立に向けた支援を実施	●実態調査の実施 ●支援策の検討・実施	●協議会の開催 2回 ●実態調査の実施	●病氣や障害等により生命を脅かされる状況にある子ども(100の子どもの)人数や生活状況、支援ニーズ等を把握するため実態調査を実施した。 ●調査にあたっては協議会を開催し、実態把握の方法等の検討を行った。	●協議会の開催 ●普及啓発事業の実施 ●こどもホスピス支援事業の実施	子ども青 少年局 健康福祉 局
209	-	重症心身障害児者施設 の運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域に、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	●運営	●年度末における入所者数 74人 ●R8.3月における短期入所平均利用者数 52人	●新型コロナウイルス感染症等による要因から、入所者の安心安全な生活を守るため、短期入所を一部縮小し運営をしていたが、感染症対策を行いながらも、受入枠を緩和する等、ご家族の気持ちに寄り添った運営を行なった。	●入所ニーズの把握や関係機関との連携により、スムーズな入所調整を実施 ●短期入所平均利用者数の拡大をはかるため、引き続き施設との調整を実施	健康福祉 局
210	-	特別支援教育に関する施設整備の推進	障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、国から示された「公立小中学校等施設設備のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、車いす利用者用トイレの整備、スロープ等による段差解消及び要配慮児童生徒在籍校等へのエレベーター整備を実施	●天白特別支援学校の増築 ▶供用開始 (令和8年度) ●西特別支援学校新校舎の整備 ●車いす利用者用トイレ整備 小・中学校 全校 ●スロープ等による段差解消 小・中学校 全校 ●要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備	●天白特別支援学校の増築 工事 設計 ●西特別支援学校新校舎の整備 工事 ●車いす利用者用トイレ整備 工事 ●スロープ等による段差解消 工事 ●要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備 ▶設計 2校 ▶工事 2校	●特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築を実施した。 ●肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、車いす利用者用トイレの整備およびスロープ等による段差解消を行い、また肢体不自由児童生徒対応エレベーターの整備に向けた設計・工事を実施した。 ●概ね予定通り実施した。	●天白特別支援学校の増築 工事 ●西特別支援学校新校舎の整備 工事 ●要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備 ▶設計 3校 ▶工事 2校 ●要配慮児童生徒在籍校等へ階段昇降機整備 設計・工事 1校 ●今後も継続的に実施	教育委員 会
211	-	特別なサポートが必要な子どもへの指導・支援の充実	特別な支援が必要な子どもに対して障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケアが必要な子どもが安心して学校(園)生活を送ることができ、るように早期に情報を把握し、関係機関と連携した多職種によるサポートチーム体制での切れ目のない支援を実施	●特別支援学級・通級指導教室における指導・支援 ▶特別支援学級の設置 ▶通級指導教室の設置 ●通常の学級における指導支援 ▶発達障害対応支援講師の配置 ●特別支援学校における指導・支援 ▶学校運営・指導法アドバイザーの派遣 ▶職業指導・現場実習の調整 ●医療的ケア等が必要な子どもへの支援 ▶学校生活介助アシスタントの配置 ▶看護介助員の配置と通字支援 ●医療的ケア連絡会議の運営 ▶サポートチームへの参画(新規) ▶宿泊行事への介護ヘルパーの派遣 ●個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用 ▶専門家チームの派遣	●特別支援学級・通級指導教室における指導・支援 ▶特別支援学級の設置 ▶通級指導教室の設置 97教室 ●通常の学級における指導支援 ▶発達障害対応支援講師の配置 128校 ▶発達障害対応支援員の配置 ●特別支援学校における指導・支援 ▶学校運営・指導法アドバイザーの派遣 65回 ▶職業指導・現場実習の調整 ●医療的ケア等が必要な子どもへの支援 ▶学校生活介助アシスタントの配置 ▶看護介助員の配置と通字支援 ●医療的ケア連絡会議の運営 ▶サポートチームへの参画(新規) ▶宿泊行事への介護ヘルパーの派遣 ●個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用 ▶専門家チームの派遣	●概ね予定通り実施した。	●今後も継続的に実施	教育委員 会

施策14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 策 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
118	6 17 19	なごや子ども応援委員 会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える 子どもや親を総合的に支援する ため、常勤の専門職等を学校現 場に配置することで、すべての 子どもたちの健やかな発達を支 援し、子どもたちが主体的に人 生の針路を探すことができるよ う応援するとともに、幼少期から の子どもの支援の充実に向けて 検討	●常勤スクールカウンセラーの 配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非 常勤スクールソーシャルワーカー、非 常勤スクールカウンセラーの配置 ●事務局長 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの 配置 ▶非常勤スクールカウンセラー 支援学校 全校(園) ●規模の大きな学校への非常 勤スクールカウンセラーの加配	●常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 110校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非 常勤スクールカウンセラー、非常勤スク ールボリスの配置 ●事務局長 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ●非常勤スクールソーシャルワーカーの 配置 ▶夜間中学 ●規模の大きな学校等への非常勤ス クールカウンセラーの加配	●新設中学校も含め、スクールカウ ンセラー等の配置を行い、幼稚園から高 校まで途切れない支援を実施した。 ●規模の大きな学校や初回相談待ち 日数の長い小学校へ非常勤スクー ールカウンセラーの加配を行った。	●職員の更なる能力向上をはか るため研修等を実施 ●規模の大きな学校や初回相談 待ち日数の長い小学校へ非常勤 カウンセラーの加配を実施	教育委員 会
122	7	産婦健康診査	産後うつ、産後など、産後の初 期段階における母子に対する支 援を強化するため、2回分の健 康診査について公費負担	●実施	●受診件数 28,261件	●産後うつ、産後の初期段 階における母子に対する支援を強化 するため、2回分の健康診査について 公費負担した。	●産後うつ、産後など、産後の 初期段階における母子に対する 支援を強化するため、2回分の健 康診査について公費負担	子ども青 少年局
128	7	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人 が孤立することなく、必要な支援 を受けられるよう、助産師等が電話やメール、LINEによ る相談を実施	●実施	●相談回数 233回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤 立することなく、必要な支援を受けら れるよう、助産師等が電話や メール・LINEによる相談を実施すること ができた。	●思いがけない妊娠等で悩む人 が孤立することなく、必要な支援 を受けられるよう、助産師 等が電話やメール、LINEによる相 談を実施	子ども青 少年局
129	7 ★	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要し ない程度の心身の不調がある。 育児不安がある、家族等から十 分な援助が受けられない状況に 該当する場合に、産婦及び新生 児・乳児に対して、助産所等に よる支援を実施	●利用者数の増加	●利用実績 ▶宿泊型 1,046組延べ3,910日 ▶日帰り型 609組延べ1,319日 ▶訪問型 674組延べ1,386日	●利用要件を緩和し、出産後1年以内 の産後ケアを必要とするすべての方を 対象に、宿泊型、通所型、訪問型によ るケアを実施することができた。	●出産後1年以内の母子で、産後 ケアを必要とするすべての方に、 宿泊型、通所型、訪問型によるケ アを実施	子ども青 少年局
134	7	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	家庭における児童の養育が一 時的に困難となった場合、乳児 院、児童養護施設及び里親で 児童の一時的な養育を実施	●児童養護施設、乳児院及び 里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、 里親123世帯で実施 ▶延べ人員 546人 ▶延利用日数 2,493日	●利用対象者の拡充とともに、ショール ステイ里親登録数増により受け皿が拡 充され、利用者の増へとつながった。	●児童養護施設、乳児院及び里 親で実施 ●ショートステイ専従職員の配置	子ども青 少年局
135	7	なごやすくすくボラン ティア事業	児童虐待の予防のための見守 りなど、地域全体で子育て家庭 を支援する「なごやすくすくボラ ンティア」を養成。その中から意 欲のある方を「名古屋すくすくサ ポーター」として登録し、市や 地域が実施する子育て支援活 動に派遣	●実施	●登録者数 395人 ●派遣回数 735回 ●派遣人数 延べ1,332人	●派遣回数・延べ人数ともに前年度よ り減少したものの、登録人数は増加し た。	●地域における子育て支援とし て、名古屋すくすくサポーター を登録・派遣	子ども青 少年局

施策14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

事業 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
136	7	子育て学び支援事業	子育てに対する不安感の解消や子育てへの希望につなげるとともに、児童虐待の発生予防のため、子育てを学ぶ機運を醸成し、子育て世代やこれから親になる人を対象とした講座の開催等により、子育てを学ぶ機会を提供	●実施 ▶子育てを学ぶ機運の醸成 ▶広報・啓発の実施 ▶子育てを学ぶ機会会の提供講座等の実施	●支援スタッフ向け ▶実施回数 2回 ▶参加者数 84人 ●トレーナー養成講座 ▶実施回数 1回 ▶参加者数 14人 ●企業等と連携した子育て学び機会の提供 ▶実施回数 3社 ▶実施回数 9回 ▶参加者数 757人 ●オンライン講座の開催 ▶実施回数 2回	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	●子育て練習講座の実施	子ども青 少年局
212	—	名古屋児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発を実施	●実施	●条例に基づき、5月（本市独自）及び11月（全国共通）の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋社会福祉協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2025」を実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか、新小学校・2年生向けリーフレット、小学校3年生～中学校3年生向け啓発カードを制作・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	●民間企業の協力等により児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン、子育て講座の動画作成などの広報・啓発等を継続的に実施したことにより、児童虐待の通告先の周知啓発を実施できた。	●児童虐待防止推進月間(5、11月)に広報・啓発の作製・配布 ●各種電子媒体等を活用した広報・啓発の実施	子ども青 少年局
213	—	特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイスリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	●実施	●訪問実施実人数 68人 ●訪問延べ件数 396件	●出産後の養育について支援を行うことが必要な妊婦に対し、助産師による継続的な家庭訪問を実施した。	●出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦への家庭訪問を実施	子ども青 少年局
214	—	妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子等に対し、一時的な住まいや食事の提供及び養育等にかかる情報提供を実施	●実施事業所数 2か所	●実施事業所数 1か所 ▶相談支援 32件 ▶同行支援 20件 ▶生活支援 入居3人（実人数、延べ共）、入居日数110日（延べ）、通所8人（延べ） ▶法律相談連携支援 0件	●家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいの提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携まで一貫的な支援を行った。	●家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子等に、一時的な住まいの提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携について困りごとがある妊婦に対し、電話、メール、LINEによる相談支援を実施	子ども青 少年局
215	—	養育支援ヘルパー事業	本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	●実施	●派遣世帯数 72世帯 ●派遣回数 2,012回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	●派遣実施	子ども青 少年局

施策14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 施策	全力 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
216	-		児童虐待発生予防等のための保護者支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、子育てへの意欲や希望を向上させるとともに、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者の心情に寄り添ったカウンセリングやペアレントトレーニングを実施	●実施	●受講者 103人	●子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを提供することができた。	●児童虐待発生予防等のためのペアレントトレーニングの実施	子ども青 少年局
217	-		なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関与する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	●実施	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 6,639件	●児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する電話相談に、24時間・365日の体制で対応した。	●子育てに関する悩みや不安に関与する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける相談事業を実施	子ども青 少年局
218	-		親子のための相談LINE	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関与する相談を、SNSにより24時間・365日の体制で受け付ける親子のための相談LINE事業を実施	●実施	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 1,973件	●児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関するSNS相談に、24時間・365日の体制で対応した。	●子育てに関する悩みや不安に関与する相談を、SNSにより24時間・365日の体制で受け付ける相談事業を実施	子ども青 少年局
219	-		児童相談所等における相談支援	児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	●実施	●児童相談所で相談支援を実施 ▶虐待相談 3,652件 ▶養護相談(虐待除く) 2,891件 ▶障害相談 127件 ▶非行相談 275件 ▶育成相談 386件	●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施した。	●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	子ども青 少年局
220	-		児童虐待を受けた子どもや家庭への支援	児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもや家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	●実施	●家庭復帰支援事業 家庭復帰児童数 40人 ●児童虐待再発防止のための保護者支援事業 実施件数 30件	●家庭復帰等に向けた施設等入所児童・保護者への支援を実施した。 ●暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援を実施した。	●児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	子ども青 少年局
221	-		児童相談所体制の強化	被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	●児童相談所配置職員の拡充 ●職員の専門性向上	●児童福祉司(兼務児童福祉司除く) 114人 ●児童心理司 56人 ●職員の専門性向上	●被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化した。	●被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	子ども青 少年局
222	-		区役所・支所における子どもや家庭への支援	児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所(社会福祉事務所)において、教育・保健・福祉の連携を強化するなど、子ども家庭センターとしての支援体制を整備し、児童相談所と連携・役割分担を行いながら、子どもや家庭への支援及び児童虐待への対応等を実施	●子ども家庭センターの設置・運営	●子ども家庭センターの設置 3か所→8か所(+5か所) ▶統括支援員の配置 3人→8人(+5人) ▶兼務児童福祉司の増員 34→36人(+2人) ▶児童虐待対応支援員の配置 46人	●児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所(社会福祉事務所)において、教育・保健・福祉の連携を強化するなど、子ども家庭センターとしての支援体制を整備し、児童相談所と連携・役割分担を行いながら、子どもや家庭への支援及び児童虐待への対応等を実施した。	●子ども家庭センターの設置 ▶統括支援員の配置 ▶兼務児童福祉司の増員 ▶児童虐待対応支援員の配置	子ども青 少年局

施策14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 施策 番号	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
223	—	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市レベル及び各区分レベルの連絡調整・情報交換を実施するほか、児童虐待対応業務システムの活用した被害児童の情報共有等、関係機関との連携を実施	●実施	●会議の開催 ▶なごや子どもサポート連絡協議会 2回 ▶なごや子どもサポート区連絡協議会 2回 ▶代表者会議 17回 ▶実務者会議 204回 ▶サポートチーム会議 160回	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議を開催し、関係機関が連携して子どもや家庭を支援することができた。 ●電話システムを活用し、社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等が迅速な情報共有を行い、早期対応を図るとともに、他機関との情報共有の強化等を図ることができた。	●なごや子どもサポート連絡協議会の実施 ●なごや子どもサポート区連絡協議会の実施	子ども青少年局
224	★ 19	教育と福祉の連携による児童虐待の予防	生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に見出し、支援していくため、区役所等関係機関との情報共有を迅速化するため教育・福祉の連携を強化	●実施	●子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーの全区役所・支所への併任 ●スクリーニングの実施 ●小中学校 72校 ●区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施	●教育と福祉の連携をはかるため、引き続きスクールソーシャルワーカーを全区役所・支所へ併任として配置した。 ●より効果的・効率的なスクリーニングの手法や実施体制の検討を行った。	●教育・福祉の連携を強化していくため、引き続き、スクールソーシャルワーカーを全区役所・支所へ併任として配置 ●実施状況を踏まえ、スクリーニングの手法や実施体制を検討しつつ、小・中学校におけるスクリーニングの取り組みを継続 ●区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施	子ども青少年局 教育委員会
225	—	一時保護所の環境整備	「一時保護所等のあり方調査」の報告書で示された課題及び令和6年4月施行の「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」に対応するため、多様な一時保護先の確保や既設一時保護所の個室化改修等を実施	●一時保護所の環境整備の検討・実施	●児童相談所及び一時保護所の環境整備の方針について検討を実施	●児童相談所及び一時保護所の環境整備の方針について、方向性を確認した。	●児童相談所及び一時保護所の環境整備等について、内部検討会を開催し、整備内容の具体的な検討を実施	子ども青少年局
226	15	こどもの意見表明等支援事業	一時保護所や児童養護施設等に一時保護や入所措置されている児童等に対し、児童の福祉に関し知識または経験を有する者が、児童等の意見を聴取し、当該児童等の意見または意向を把握するとともに、これらの意見または意向を勘案して児童相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実施	●実施	●実施施設 ▶一時保護所 3か所 ▶児童養護施設 4か所 ▶児童心理治療施設 1か所 ▶児童自立支援施設 1か所 ▶訪問回数 138回 ▶面接人数 371人	●定期訪問施設数を増やし社会的養護のもので生活する児童の意見形成・表明支援を実施した。	●一時保護所や児童養護施設等の児童等の意見または意向を把握するとともに、これらの意見または意向を勘案して児童相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実施 ●実施施設：一時保護所、児童養護施設、児童自立支援施設等	子ども青少年局
227	—	配偶者からの暴力被害者等とその子どもへの支援	配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対し、安心して安全に配慮し、関係機関と連携した、切れ目のない支援を実施するとともに、困難な問題を抱える女性に対して、関係機関等との協働による、相談・保護・自立支援等を実施	●相談の実施 ●保護の実施 ●自立支援事業の実施	●相談延べ件数 15,887件 ●被害者支援内連絡協議会 1回 ●DV対策関係連絡協議会 1回 ●職務関係者研修 1回 ●児童虐待対応職員と女性福祉担当職員との合同研修 1回 ●配偶者からの暴力防止及び被害者支援並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画を策定 ●若年女性アウトリーチモデル事業を実施	●配偶者から暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮し、関係機関と連携した、切れ目のない支援を実施するとともに、困難な問題を抱える女性に対して、関係機関等との協働による、相談・保護・自立支援等を実施 ●若年女性アウトリーチモデル事業を実施	●配偶者から暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮し、関係機関と連携した、切れ目のない支援を実施するとともに、困難な問題を抱える女性に対して、関係機関等との協働による、相談・保護・自立支援等を実施	子ども青少年局

施策 15 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業 番号	策 策	全 力 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
						実績	評価		
226	14		子どもの意見表明等支援事業	一時保護所や児童養護施設等に一時保護や入所措置されている児童等に対し、児童の福祉に関し知識または経験を有する者が、児童等の意見を聴取し、当該児童等の意見または意向を把握するとともに、これらの意向または意向を勘案して児童相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実施	●実施	●実施施設 ▶一時保護所 3か所 ▶児童養護施設 4か所 ▶児童心理治療施設 1か所 ▶児童自立支援施設 1か所 ●訪問回数 138回 ●面接人数 371人	●定期訪問施設数を増やし社会的養護のもので生活する児童の意見形成・表明支援を実施した。	●一時保護所や児童養護施設等の児童等の意見または意向を把握するとともに、これらの意見または意向を勘案して児童相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実施 実施施設：一時保護所、児童養護施設、児童自立支援施設等	子ども青 少年局
228	—		里親等委託の推進・里親等への支援の充実	家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加をはかるとともに、児童相談所、ファミリーホームの委託、里親等委託センターの設置等、里親等への支援により里親等委託を推進し、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	●認定及び登録里親数の増加 ●ファミリーホームの拡充 ●里親委託率の向上	●登録里親数 414世帯 ●里親等委託児童数 214人 ●ファミリーホーム 15か所 ●里親等委託率 26.3%	●里親登録者数の増加やファミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。	●里親等への委託の推進 ▶里親支援センターによる里親支援や研修等の活動（令和7年1月開始） ▶ファミリーホーム開設支援事業継続実施 ●里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援の実施 ファミリーホーム体制強化事業継続実施	子ども青 少年局
229	—		児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設数の増加による施設の地域分散化を推進	●小規模グループケア実施施設の拡充 ●地域小規模児童養護施設の拡充	●小規模グループケア実施施設数 15施設 ●地域小規模児童養護施設 27か所	●小規模グループケアの実施施設増による小規模化や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかった。	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模化の推進を継続	子ども青 少年局
230	19		児童養護施設等入所児童のケアの充実	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	●心理療法定当職員配置 ●小規模グループケア実施施設の拡充 ●障害児等受入調整員の配置	●心理療法定当職員配置 24施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設	●虐待等による心的外傷や障害、自立に向けてさまざまな困難を抱える子どもを手厚く支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	●心理療法定当職員の配置 24施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●児童入所施設等入所児童の生活環境向上のための寄附金活用	子ども青 少年局
231	19	★	児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	●児童養護施設等退所児童就業支援事業の実施 ●自立支援担当職員の配置 ●社会的養育ステップハウス事業の実施 ●子どもの未来応援金の支給 ●社会的養護自立支援拠点事業の検討・実施	●児童養護施設等退所児童就業支援事業 就職者数 9人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 15施設 ●社会的養育ステップハウス事業 定員数 8人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。	●退所児童の社会的自立のため支援 ▶児童養護施設等退所児童就業支援事業の実施 ▶児童自立支援担当職員の配置の継続 ▶児童自立生活援助事業所 1型 4か所→7か所 ▶個別対応職員の配置 4人→6人 ▶社会的養育ステップハウス事業の継続 ▶子どもの未来応援金の支給の継続	子ども青 少年局

施策15 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業番号	(復)策 施策	全方 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局
						実績	評価		
232	—		児童養護施設等の改築	児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽化した児童自立支援施設「玉野川学園」の改築を実施するとともに、民間児童養護施設の改築を伴う機能強化に対する補助を実施	●玉野川学園の改築（令和8年度運用開始予定） ●民間児童養護施設等への補助	●玉野川学園の改築工事（1年目）を実施 ●愛松学園の改築工事（1年目）を実施	●玉野川学園の改築工事（1年目）を実施した。 ●晴光学院の移転改築を検討した。 ●愛松学園の改築工事（1年目）を実施した。	☆☆☆ ●「玉野川学園」の改築工事（2年目）を実施 ●「晴光学院」の移転改築に伴う国庫補助を要求 ●愛松学園の改築工事（2年目）の実施	子ども青少年局

実施16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 全 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	実績	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						評価	評価		
233	19	ひとり親家庭等医療費 助成	ひとり親家庭の福祉の増進をは かるため、18歳未満の児童を扶 養するひとり親家庭等を対象 に、医療費の保険診療による自 己負担額を助成	●実施	●対象者数 32,108人(月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のう ち、保険診療にかかる自己負担額の 助成を実施することにより、ひとり親家 庭の福祉の増進と経済的負担の軽減 をはかった。	☆☆☆	●ひとり親家庭の医療費のうち、 保険診療にかかる自己負担分を 助成	子ども青 少年局
234	19	中学生の学習支援事 業	ひとり親家庭、生活保護世帯等 の中学生に対して学習会を開催 し、児童交流や保護者の養育支 援等を総合的に実施	●学習支援等の実施 ●サポート体制づくり	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,261人	●150か所の会場において学習支援を 継続実施した。	☆☆☆	●学習支援等の実施 市内150 か所 ●会場運営のサポート	子ども青 少年局 健康福祉 局
235	19	高校生世代への学習・ 相談支援事業	原則、中学生の学習支援事業 に参加していた高校生等に対 し、高校生活への定着等を目的 とした自主学習の場の提供及び 現状への不安や、将来の進路 などの悩みに対する相談支援を 実施	●学習フォローの実施 ●将来等についての相談支援 ●サポート体制づくり	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 464人	●150か所の会場において学習支援を 継続実施した。 ●巡回支援を通じて、現状への不安や 将来の進路などの悩みに対する相談 支援を実施した。	☆☆☆	●学習フォロー及び相談支援の 実施 ●市内150か所 ●会場運営のサポート	子ども青 少年局 健康福祉 局
236	19	ひとり親家庭等に対する 自立に向けた相談の 実施	施策の窓口である区役所・支所 において、母子・父子自立支援 員やひとり親家庭応援専門員を 中心として、ひとり親家庭への 総合的な相談支援を実施	●ジョイナスナゴヤにおける総 合的な相談支援を実施 ●法律相談支援の実施 ●ポータルサイト開設に向けた 検討 ●関係機関への情報展開を 実施	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,223件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 9,139件	●全区支所に相談員を配置し、自立に 向けた相談を行った。 ●ジョイナスナゴヤにおいて、就業相 談、職業紹介、技術習得等をめざすセ ミナーや講習会等、就業に向けた支援 を行った。	☆☆☆	●区支所に相談員を配置し、自 立に向けた相談を実施	子ども青 少年局
237	19	母子家庭等自立支援 センター事業	ジョイナスナゴヤ(名古屋市中 区)において、就業相談、職業 紹介、技術習得等をめざすセ ミナーや講習会等、就業に向けた 支援を推進するとともに、母子・ 父子福祉センターにおいて生活 上の相談など電話相談や法律問 題に対応する弁護士相談など を実施	●実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 49回 ▶受講者数 365人 ●情報提供件数 9,807件	●就業相談、職業紹介、技術習得等 をめざすセミナーや講習会等、就業に 向けた支援を行った。 ●生活上の相談など電話相談や法律 問題に対応する弁護士相談などを 実施した。	☆☆☆	●ジョイナスナゴヤ(名古屋市中 区)において、就業相談、職業 紹介、技術習得等をめざすセ ミナーや講習会等、就業に向けた 支援を推進するとともに、母子・ 父子福祉センターにおいて生活 上の相談など電話相談や法律問 題に対応する弁護士相談などを 実施	子ども青 少年局
238	19	自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のため の支援として、自立支援教育訓 練給付金、高等職業訓練促進 給付金を支給	●高等職業訓練促進給付金の 対象資格の拡充	●高等職業訓練促進給付金 164人 ●自立支援教育訓練給付金 56人	●高等職業訓練促進給付金の支給を 164人の方へ行うことにより、ひとり親 家庭の自立を支援することができた。 ●自立支援教育訓練給付金の支給を 56人の方へ実施した。	☆☆☆	●高等職業訓練給付金の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支 給	子ども青 少年局
239	19	児童扶養手当等の支 給	収入を補完するための手当の 支給による支援を実施	●実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 20,335人 ▶名古屋市中区ひとり親家庭手当 (令和8年3月末) 6,661人	●児童扶養手当の支給をした。 ●名古屋市中区ひとり親家庭手当の 支給をした。	☆☆☆	●児童扶養手当の支給 ●名古屋市中区ひとり親家庭手当 の支給	子ども青 少年局

施策16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 策 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
240	19	母子父子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	●実施	●母子父子寡婦福祉資金貸付 713件	●母子父子寡婦福祉資金の貸付を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかることができた。	●母子父子寡婦福祉資金の貸付を実施	子ども青 少年局
241	19	寡夫世帯への貸付事業	寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	●実施	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 2件	●令和5年1月から名古屋市寡夫福祉資金の貸付を行うことにより、寡夫世帯の生活の安定と向上をはかることができた。	●名古屋市寡夫福祉資金の貸付を実施	子ども青 少年局
242	19	養育費相談の実施等	養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	●実施	●養育費相談件数 1,000件 ●公正証書作成費等補助件数 124件 ●養育費保証料補助件数 6件	●養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助した。	●養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	子ども青 少年局
243	19	養育費・親子交流等に関するセミナー	離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	●実施	●セミナー実施 9回	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施した。	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	子ども青 少年局
244	19	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業につなげていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	●実施	●受講開始時給付金 0件 ●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	●区役所・支所の窓口チラシを配架したり、市公式ウェブサイトに掲載するなどして広報に努めた。	●ひとり親家庭の親子の学び直しを支援し、正規雇用を中心とした就業につなげていくために高卒認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青 少年局
245	19	ひとり親家庭転居費用補助金	ひとり親家庭の住環境や家計の改善等のため、賃貸住宅等への転居にかかる費用を補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	●引き続き、実施に向けて検討	子ども青 少年局
246	19	ひとり親家庭の子ども居場所づくり事業	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	●実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 97人	●4か所においてひとり親家庭の居場所づくり事業を実施した。	●4か所を実施	子ども青 少年局
247	19	ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業	ひとり親家庭の子どもにも、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	●実施	●開催回数 5回 ●参加人数 182世帯、402人	●年5回実施をした。	●年5回の実施	子ども青 少年局
248	19	ひとり親家庭市有施設優待利用事業	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	●実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,163人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供した。	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	子ども青 少年局

施策16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 策 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
249	—	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰り利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	●実施	●対象施設 9施設 ●利用者数 2,185人	●ひとり親家庭の親子を対象として、対象施設の使用料・入場料等を補助することで、親子のふれあいを深めるとともに、その心身の健康を保持し、生活の向上を図ることができた。	●ひとり親家庭の親子を対象として、親子のふれあいを深めるとともに、その心身の健康を保持し、生活の向上を図ることを目的とし、対象施設の使用料・入場料等を補助	子ども青 少年局
250	19	ひとり親家庭職業体験事業	ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについての講習会を実施	●実施回数増	●開催回数 4回 ●参加人数 32世帯、64人	●ひとり親家庭の親子を対象として、職業体験等の場を提供することにより、子どもの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに、親子及び親同士の交流を促進することができた。	●ひとり親家庭の親子を対象として、職業体験等の場を提供することとて、子どもの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに親子及び親同士の交流を促進	子ども青 少年局
251	19	ひとり親家庭の子どもへのロールモデルに触れる機会の提供	進学や働くことにイメージを持つことができないひとり親家庭の子どもたちへ、かつてひとり親の子どもであった大人などから、進学や多様な働き方など様々な経験談に触れる機会の提供を検討	●実施	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	●実施に向けて検討	子ども青 少年局
252	19	ひとり親家庭等への大 学受験料等補助	ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等受験料及び模試費用の補助を実施	●実施	●大学等受験料補助 839件 ●模試費用補助 630件	●ひとり親家庭等の高校3年生世代に大学等受験料及び模試の補助を実施し、中学3年生に模試の補助を実施することとで子どもの進学に向けたチャレンジを後押しした。	●ひとり親家庭等の高校3年生世代に大学等受験料及び模試の補助を実施し、中学3年生に模試の補助を実施	子ども青 少年局
253	19 ★	ひとり親家庭の通学支 援としての自転車駐輪 場の利用料金負担軽減 補助	ひとり親家庭の高校生が通学するための、地下鉄駅に設置された有料自転車駐輪場の定期駐車券購入にかかる費用を補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	●実施に向けて検討	子ども青 少年局
254	19 ★	ひとり親家庭の高校生 通学定期補助	ひとり親家庭の高校生の通学定期購入にかかる費用の補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	●実施に向けて検討	子ども青 少年局
255	19	ひとり親家庭等生活支 援事業	疾病や事故などで日常生活に援助が必要なひとり親家庭、寡婦世帯または寡夫世帯にヘルパーを派遣し、家事や介護を行う生活援助や、名古屋市が指定する保育施設において一時的に児童を預かる子育て支援を実施	●生活援助の実施事業者数の拡充 ●子育て支援の実施保育施設の拡充 ●対象の拡充(寡夫)	●生活支援事業利用者数 133人 ●生活支援事業利用者数 133人	●ひとり親世帯の方へ家庭支援員を派遣し、生活援助、子育て支援を実施した。	●生活援助の実施事業者数の拡充	子ども青 少年局
256	—	サマーとりっぴー in 木祖村	ひとり親家庭の子どもにも、名古屋の水源地である長野県木祖村を訪れ、水を育む森林の大切さなどを学ぶ機会や現地の住民との交流する場を提供	●実施	●実施 ▶参加者数 27人	●若い世代の水環境保全への意識を高めるきっかけになった。	●ひとり親家庭の小学4～6年生を対象に、長野県木祖村にて泊2日の上下交流を継続実施	上下水道 局

施策 17 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業 番号	(複) 施策 番号	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		所管局
					実績	評価	
112	5	教育支援センターでの 教育支援センターでの 不登校対応事業	心理的理由により登校できない 児童生徒を支援するため、通所 による教育相談・学習指導及び 生活指導と、タブレット端末を 用いた学習支援を実施	●教育支援センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習 支援の実施	●教育支援センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習支援 を実施した。	☆☆☆	令和8年度の実 施方針
113	5	民間オンライン学習プ ログラム導入による学 習支援	不登校児童生徒がそれぞれの 進度に合わせて自宅等での学 習を進められるよう、民間事業 者が提供するオンライン学習プ ログラムを提供	●民間オンライン学習プログラ ムによる学習支援の実施	●不登校児童生徒がそれぞれの進度 に合わせて自宅等での学習を進めら れるよう、民間事業者が提供するオン ライン学習プログラムにより支援した。	☆☆☆	●引き続き教育支援センターの 運営 ●引き続きタブレット端末を活用 した学習支援を実施
115	5	★ 校内の教室以外の居 場所づくり	教室に入れない子どもが安心し て学校生活を送ることができる ようにするため、校内の教室以 外の居場所づくりを推進	●校内の教室以外の居場所づく り ▶中学校 全校 (夜間中学を除く) ▶小学校 実施	●中学校全校(夜間中学を除く)での実 施目標を達成した。	☆☆☆	●校内の教室以外の居場所づく りについて、中学校での継続実施 と小学校への対象校拡大の検討
118	6 14 19	なごや子ども応援委員 会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える 子どもや親を総合的に支援する ため、常勤の専門職等を学校現 場に配置することで、すべての 子どもたちの健やかな発達を支 援し、子どもたちが主体的に人 生の計略を築くことができるよ う応援するとともに、幼少期から の子どもの支援の充実に向けて 検討	●常勤スクールカウンセラーの 配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワー カー、非常勤スクールセクレタ リー、非常勤スクールボリスの 配置 ▶事務局長 17校 ●非常勤スクールカウンセラー の配置 ▶幼稚園 小学校、高校、特別 支援学校 全校(園) ●規模の大きな学校への非常 勤スクールカウンセラーの加配	●新設中学校も含め、スクールカウ ンセラー等の配置を行い、幼稚園から高 校まで途切れない支援を実施した。 ●規模の大きな学校や初回相談待ち 日数の長い小学校へ非常勤スクール カウンセラーの加配を行った。	☆☆☆	●職員の更なる能力向上をはか るため研修等を実施 ●規模の大きな学校や初回相談 待ち日数の長い小学校へ非常勤 カウンセラーの加配を実施
257	-	教育相談事業	いじめや不登校など子どもの教 育・養育上の問題の解決に向け た支援を行うため、子ども及び その保護者に寄り添い、状況に 応じて関係機関と連携しながら 、心理検査を含めた教育相談 を教育センターにおいて実施	●実施	●「ハートフレンドなごや」で子どもの教 育・養育上の問題に関するあらゆる内容 について、電話・メール・来所・訪問による 相談を実施 ▶電話相談 3,799回 ▶メール相談 182件 356回 ▶来所相談 616件 2,402回(うち心理検 査447回) ▶訪問相談 31件 587回 ●必要に応じて、他の相談機関等と連携 と連携することができた。	☆☆☆	●心理検査を含めた教育相談を ハートフレンドなごやにおいて実 施 ▶電話相談 ▶メール相談 ▶来所相談(心理検査を含む) ▶訪問相談

施策17 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業番号	全力 (複) 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局
					実績	評価		
258	—	いじめ、不登校対策の 推進	いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	●INGハンドブックの活用による 予防教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校の実 施 ●なごやINGキャンペーンの実 施 ▶全小・中・特別支援学校の 実施 ●夢と命の絆づくり推進事業の 実施 ●インターネット上におけるいじ め対策の実施 ●関係機関による連絡会議 ●ウェブ版学校生活アンケート の実施 ●不登校対応支援講師の配置	●INGハンドブックの活用による予防教育 の 全小・中・特別支援学校 の 実施 ●なごやINGキャンペーンの実 施 ●夢と命の絆づくり推進事業の実施 ●インターネット上におけるいじめ対策 の実施 ●関係機関による連絡会議 ●ウェブ版学校生活アンケートの実施 ●不登校対応支援講師の配置 69校	●学校生活に対する子どもの心の状 態を把握し、いじめや不登校の防止及 び早期発見などにつなげるため、ウェ ブ版学校生活アンケートの実施した。 ●概ね予定通り実施した。 ●不登校対応支援講師を引き続き69 校に配置した。	☆☆ <	

実施18 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業 番号	(複) 施策	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
181	11		家庭支援推進保育事業	外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施	●実施	●実施 10か所 利用人数 168人 (外国につながる子ども)	●外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを行った。	●外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施	子ども青 少年局
260	-		海外児童生徒教育相談	外国人児童生徒の教育に関する相談や家族の海外勤務に関する出国・帰国時の編入学等に関する相談への対応を、専門の相談員が実施	●実施	●海外児童生徒教育相談 ▶毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 ▶相談件数 425件	●教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。相談傾向の分析や事例をまとめた報告書や「よくある質問Q&A」を名古屋国際センターHP(多言語)で掲載するなど情報発信にも努めた。相談にあたり、名古屋子ども応援委員会や若者サポート機関などの関係機関と連携を図りながら対応した。	●来日時期、日本語能力、在留資格/期間、家庭環境と母語など外国人の子どもの個々の状況に応じた進路選択や教育資金の支援などを提供できるように最新の法制度や施策の動向の入手	スポーツ 市民局
261	-		高校生日本語教室の運営・キャリア支援プログラム	高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムを実施	●実施	●毎週日曜日に開催 ▶5月～7月 10回 ▶7月～8月 5回 ▶9月～11月 10回 ▶1月～3月 10回 ▶参加者数 延べ656名 ●キャリア支援プログラム ▶実施回数 3回 ▶参加者数 延べ39人	●学習者と綿密にコミュニケーションを図り、個々のニーズを把握し、必要に応じて当センターの教員にお願いし、キャリア支援プログラムを実施した。また、大学生のインターンを受け入れ、新規ボランティアの登録を行い、受け入れ体制を強化した。	●学習者との綿密なコミュニケーションによる個々のニーズの把握 ▶必要に応じて当センターの教員相談へ接続 ▶ニーズに即したキャリア支援プログラムの実施 ●大学生インターンの受け入れや新規ボランティアの登録による学習者受入れ体制の強化	スポーツ 市民局
262	-		子ども日本語教室の運営	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供する日本語教室を実施するとともに、教科学習に必要な学習言語の指導を実施	●実施	●毎週日曜日に開催 ▶5月～7月 10回 ▶夏休み 7月～8月 5回 ▶9月～11月 10回 ▶1月～3月 10回 ▶参加者数 延べ1,978人	●学習者の高まるニーズに応えるため、9月タームおよび1月タームにボランティア体験の募集を実施し、約30名の新規ボランティアを登録した。その結果、学習者の受入人数を増やし、教室運営体制の強化につなげた。	●高まる学習者のニーズを踏まえた受入体制の拡大 ▶より収容人数の多い会場の活用(年間定員の昨年度200名から220名への10%増加を目標)	スポーツ 市民局
263	-		外国語で楽しむ絵本の会	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	●実施	●名古屋国際センター・ライブラリーで年17回(原則毎月第2・第4日曜)実施 ●中村図書館で3回実施 ●参加者数 延べ261人	●外国人ボランティアによる外国語の絵本の読み聞かせや母国の文化紹介を通じて、子どもたちや保護者の海外への関心や国際理解を促した。年間を通じた満足度98.6%と高い評価を得た。	●外国語絵本の読み聞かせを通して、引き継ぎ、外国文化に触れる機会を提供するとともに、SNS、児童館はじめ子ども応援拠点等へののちし配布、名古屋公式LINE等の広報媒体も活用し、PRの強化	スポーツ 市民局
264	-		外国人こころの相談	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経歴のある相談員が通訳を介さない相談を実施	●実施	●実施 相談件数 701件	●親子関係や子どもの発達、学校での問題に起因する相談が3割近くを占めるなど外国籍の子どもや保護者が抱える広範囲の悩みに母国語で専門知識を専門スタッフが丁寧に対応した。	●限られた時間内で効果的なカウンセリングを進めるため、利用者向け案内を整備するとともにワンセラーとの情報共有の機会を定期的に実施	スポーツ 市民局

施策18 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業番号	(複)施策	全方 応援	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の 実施方針	所管局	
						実績	評価			
265	—		ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	●実施	●開催回数 1回 ●参加者数 23人	●外国人児童・生徒の増加が著しい中、教育や進路に悩む子どもや保護者が母国語で話し合える場を設けたところ96%の高い満足度を得られた。保護者、生徒それぞれの立場の体験者を囲んで自由な雰囲気で行った。	☆☆	●引き続き、教育、キャリアをテーマに「外国人と保護者のための進路ガイダンス」と同時開催形式で実施し、参加者の不安や悩みを教育委員会や学校関係者と共有	スポーツ 市民局
266	—		外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	●実施	●開催回数 1回 ●参加者数 78人	●中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを8言語の通訳を介して実施した。出身者は11か国にのぼり参加者アンケートでの満足度も94%と高かった。	☆☆ ☆☆ ☆☆	●多言語に分かれたの同時通訳形式での進行をスムーズに行うため、従来の対面通訳者に加え通訳・翻訳システムも一部導入	スポーツ 市民局
267	—		グローバルユースカフェ	若者たちが自由に語り合い、主体となって、地域や地球の課題・キャリア形成等をテーマに事業等の企画・運営を行う機会を提供	●実施	●企画会議15回、イベント6回実施 ●参加者数 延べ187人	●若者が主体となって運営に携わり、居場所づくりを基盤に国際交流を中心とした多様なイベントを展開した。さらに、世界や地域が抱える課題をテーマにした企画・運営にも取り組むことで、若者がグローバルな視点と地域への理解を兼ね備えた「グローバル人材」として成長する機会を創出した。	☆☆ ☆☆ ☆☆	●若者同士の交流を深める居場所づくり ●世界や地域の課題に関する学びの提供 ●意見交換を通じた共感力・思考力・行動力を育む場の創出 ●グローバルな視点と地域理解を兼ね備えたグローバル人材の育成促進	スポーツ 市民局
268	—		絵本のひろば	夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	●実施	●開催回数 1回 ●参加者数 延べ51人	●夏休みの毎年8月「名古屋市多文化共生推進月間」の交流イベント。「外国語で楽しむ絵本の会」の拡大版として、広報誌「子どもニッポ・ニュース」2025年夏号に関連づけて「スポーツと遊び」をテーマに実施した。計7組の家族の参加があり、満足度100%と高い評価を得た。	☆☆ ☆☆	●「名古屋市多文化共生推進月間」の交流イベントと位置づけ、外国語の絵本の読み聞かせやワークショップを通して、外国文化や言語に触れながら異文化理解を深めるイベントを実施	スポーツ 市民局
269	—	★	日本語指導が必要な児童生徒等の支援	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営	●日本語指導講師の配置 ▶小学校 32人 ▶中学校 2人 ●母語学習協力員の配置 ●母語指導補助員の配置 ▶高等学校 4人 ●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 ▶対面指導 3教室 ▶遠隔型指導 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●日本語指導講師の配置 ▶小学校 32人 ▶中学校 2人 ●母語学習協力員の配置 ウルドゥー語・タミル語の母語学習協力員の配置を拡充 ●母語指導補助員の配置 小・中学校 51人→54人 高等学校 4人 ●日本語教育相談センターの運営 ●日本語集中教室の運営 ▶対面指導 3教室 ▶遠隔型指導 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●概ね予定通り実施した。	☆☆ ☆☆	●今後も継続的に実施	教育委員 会

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
045	3	多家族・多子世帯向入居者募集の実施	市営住宅における多家族・多子世帯に対する優先枠として、多家族・多子世帯向入居者募集を実施	●実施	●多家族・多子世帯向入居者募集戸数 65戸	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	●引き続き多家族・多子世帯向入居者募集を実施	住宅都市局
046	3	子育て・若年世帯向入居者募集の実施	市営住宅における子育て・若年世帯に対する優先枠として、子育て・若年世帯向入居者募集を実施	●実施	●子育て・若年世帯向入居者募集戸数 520戸	●子育てで世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	●引き続き子育て・若年世帯向入居者募集を実施	住宅都市局
048	3	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進	●実施	●民間賃貸住宅入居相談 128件 ●入居等支援に係る相談(関係機関等と連携した相談) 676件	●子育てで世帯等の住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居支援を継続して実施した。	●民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進	住宅都市局
050	3 ★	なごや子ども住まいプロジェクトの推進	子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、セーフティネット住宅の子育て世帯専用住宅に対する家賃減額補助、良質な中古住宅の融資への利子補給、市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助、定住促進住宅の家賃減額などを実施	●実施	●住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 1件 ▶業務委託等 1件 ▶改修費等補助 1,364件 ●セーフティネット住宅の子育て世帯専用住宅に対する家賃減額補助 4件 ●良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給 63件 ●市公社賃貸住宅家賃減額補助 71件	●なごや子ども住まいプロジェクトとして、子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給、市公社賃貸住宅の家賃減額などを実施した。	●子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、良質な中古住宅を取得する際の融資への利子補給、市公社賃貸住宅の家賃減額などを実施	住宅都市局
065	4	子ども食堂等への支援	子ども食堂の開設を支援し、さまざまな子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、地域で子どもたちを見守る取り組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	●実施	●子ども食堂開設助成 13件 ●子ども食堂フォーラム開催 1回 参加者 76人 ●子ども食堂等運営費補助 68件	●名古屋社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。また、子ども食堂等に対し運営費を補助し、地域で子どもたちを見守る取り組みの促進をはかった。	●名古屋社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施。また、地域で子どもたちを見守る取り組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	子ども青少年局
073	4 12	ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を行うほか、他機関と連携しながら自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施。また、若者本人が気軽に相談しやすい環境を整えるため、オープン型交流スペースやSNS相談を実施	●実施	●相談者数 945人 ●相談件数 延べ9,786件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。	●困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を実施 ●自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施 ●オープン型スペースやSNS相談を実施	子ども青少年局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	全力 施策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
074	4 12	ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	●実施	●居場所利用者数 延べ2,923人 ●カウンセリング 延べ757人 ●電話相談 延べ1,166件	●就労に対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向けて一人ひとりの状況に応じた支援を実施した。	●市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施 ●電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会等の親支援サービスを実施	子ども青少年局
118	6 14 17	なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に生活の針路を築することができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討	●常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶事務局 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校(園) ●規模の大きな学校等への非常勤スクールカウンセラーの加配	●常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 110校 ▶高校 2校 ●常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールソーシャルワーカーの配置 事務局 17校 ●非常勤スクールカウンセラーの配置 幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校(園) ●非常勤スクールソーシャルワーカーの配置 夜間中学 ●規模の大きな学校等への非常勤スクールカウンセラーの加配	●新設中学校も含め、スクールカウンセラー等の配置を行い、幼稚園から高校まで途切れない支援を実施した。 ●規模の大きな学校や初回相談待ち日数の長い小学校へ非常勤スクールカウンセラーの加配を行った。	●職員の更なる能力向上をはかるため研修等を実施 ●規模の大きな学校や初回相談待ち日数の長い小学校へ非常勤カウンセラーの加配を実施	教育委員会
140	8	保育所等の利用者負担額の軽減	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するにとともに、無償化の対象とならない子どもたちの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施するほか、さらなる負担軽減について、継続的に検討	●実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減(令和7年度予算)	●3歳以上児の幼児教育・保育に係る利用者負担額の無償化を実施している。 ●3歳未満児の保育料を国の定める保育料の63.4%の負担に抑える市独自負担軽減策を実施した。	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して、利用者負担割合が6割程度になるよう、本市独自に保育料を軽減	子ども青少年局
141	8	実費徴収に係る補足給付事業	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に必要とする費用、行事への参加に必要とする費用などについて、その一部を助成	●実施	●生活保護受給世帯等への教材費・行事費等に係る助成 491件 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するに当たり医療機関に支払った文書料に係る助成 51件	●生活保護受給世帯等への教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に必要とする費用、行事への参加に必要とする費用の助成した。 1人当たり月額補助限度額を2,700円 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するに当たり、医療機関にて文書料を支払った保護者への文書料の助成した。	●生活保護受給世帯等への教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に必要とする費用の助成 1人当たり月額補助限度額を2,800円 ●保育所等に生活管理指導表(食物アレルギー用)を提出するに当たり、医療機関にて文書料を支払った保護者への文書料の助成	子ども青少年局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(複) 施策 番号	全方 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
141	8		実費徴収に係る補足 給付事業	生活保護受給世帯等に対して、 未移行幼稚園の副食費につ いて、その一部を助成	●実施	●助成件数 811件	●生活保護受給世帯等に対して、未移 行幼稚園の副食費について、その一 部(上限月額4,800円)を助成した。	●生活保護受給世帯等に対し て、未移行幼稚園の副食費につ いて、その一部を助成 月額補助上限5,100円	子ども青 少年局
							☆☆		
142	8		地域における小学校 就学前の子どもを対象 とした多様な集団活動 事業の利用支援	幼児教育・保育の無償化の給付 を受けていない満3歳以上の小 学校就学前の子どもが、地域に おいて多様な集団活動を実施す る対象施設等を利用する場合 に、利用料の一部を給付	●実施	●給付件数 91件	●幼児教育・保育の無償化の給付を 受けていない満3歳以上の小学校就学 前の子どもが、地域において多様な集 団活動を実施する対象施設等を利用 する場合に、利用料の一部を給付(最 大月2万円)した。	●幼児教育・保育の無償化の給 付を受けていない満3歳以上の小 学校就学前の子どもが、地域に おいて多様な集団活動を実施す る対象施設等を利用する場合 に、利用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上限2 万円	子ども青 少年局
							☆☆		
144	8	★	[～R6] 就学援助 [R7～] 未来まなび応援金(就 学援助)	経済的に困窮している市立小・ 中学校の児童生徒の保護者に 対して、学用品などの費用を援 助	●実施	●対象者数 26,508人	●経済的に困窮している国公立小・中 学校の児童生徒の保護者に対して、学 用品などの費用を援助した。	●経済的に困窮している国公立 小・中学校の児童生徒の保護者 に対して、学用品などの費用を援 助	教育委員 会
							☆☆		
146	8	★	高等学校等入学支援 金	経済的理由により就学の支援 が必要と認められる生徒に対 し、高等学校等に入学するた めに必要な学費を支給	●実施	●支給者数 3,147人	●学費を支給した。	●学費の支給	教育委員 会
							☆☆		
147	8		市立高等学校入学料 などの減免	市立高等学校に通う生徒の保 護者に対して入学料などの減免 を実施	●実施	●対象者数 211人	●市立高等学校に通う生徒の保護者 に対して入学料などの減免を実施し た。	●市立高等学校に通う生徒の保 護者に対して入学料などの減免 を実施	教育委員 会
							☆☆		
148	8		[～R6] 名古屋市奨学金(高等 学校給付型奨学金)の 支給 [R7～] 名古屋市奨学金(高等 学校給付型奨学金)	教育の機会均等をはかるため、 経済的理由によって就学が困難 な生徒に対して、高校等におい て就学に必要な学費の支給 を実施	●実施	●対象者数 2,217人	●高校等において修学するために必 要な学費を支給した。	●経済的理由によって修学が困 難な生徒に対して、高校等におい て修学するために必要な学費を 支給	教育委員 会
							☆☆		
189	12		ヤングケアラー支援の 推進	ヤングケアラーに関する理解・ 認識を高めるため、継続的な広 報啓発を実施するとともに、ヤン グケアラーが抱える悩みや問題 について気軽に相談できる窓口 等を運営	●ヤングケアラーに関する啓発 の実施 ●関係機関向け研修の実施 ●相談窓口等の運営	●LINE相談窓口の運営 ●オンラインサロン開催 1回、5人 ●関係機関向け職員研修 3回、973人 ●啓発チラシの作製・配付	●ヤングケアラーが気軽に悩みを相談 のできる場を提供するとともに、ヤング ケアラーに関する理解や認識を高める ため、啓発チラシを作成し、関係機関 向け研修会を開催した。	●ヤングケアラーに関する理解・ 認識を高めるため、継続的な広 報啓発を実施 ●ヤングケアラーが抱える悩み や問題について気軽に相談でき る窓口等を運営	子ども青 少年局
							☆☆		

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(複) 施策 12	全方 策 12	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
190	12		家庭訪問型相談支援 事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	●実施	●子どもとその保護者への家庭訪問支援を実施 762人	●依頼元機関をはじめとした関係機関と連携して重層的な支援を実施し、子どもと保護者の悩みや不安の軽減をはかった。	☆☆☆	子ども青 少年局
191	12		子ども・若者支援地域 協議会	各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ネットワークを有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	●代表者会議の開催 年10回 ●実務者会議の開催 年10回	●子ども・若者支援地域協議会の開催 ▶代表者会議 1回 ▶実務者会議 10回	●代表者会議及び実務者会議ともに、通常通り実施した。	☆☆☆	子ども青 少年局
192	12		ナゴヤ型若者の就労 支援 ③若者自立支援ジャン プアップ事業	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験職会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した就労支援事業を実施	●実施	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ101人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ54人 ▶社会体験協力事業者数 101社 体験者数 延べ103人	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用し、社会体験職会の開催、カウンセリングを実施した。	☆☆☆	子ども青 少年局
193	12		ナゴヤ型若者の就労 支援 ④若者・企業リンクサ ポート事業	就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	●実施	●利用者数(新規) 120人 ●支援件数 延べ5,064件	●就労に対し困難を有する若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援した。	☆☆☆	子ども青 少年局
194	12		就労支援の推進	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人材を求める企業との効果的なマッチングをはかるため、個別一貫した継続的な就労支援を実施するとともに、学生向けに労働法出前講座を実施	●実施	●なごやジョブマッチング事業 ▶10代～30代支援対象者数 594人 ▶10代～30代就職者数 245人 ●労働法出前講座 3回、304人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	☆☆☆	経済局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(複) 施策	全方 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
						実績	評価		
224	14	★	教育と福祉の連携によ る支援の充実	生きづらさを抱える年齢期の子 どもを早期に発見し、支援してい くため、区役所等関係機関との 情報共有を迅速化するなど教 育・福祉の連携を強化	●実施	●子ども応援委員会のスクールソーシ ャルワーカーの全区役所・支所への併任 ●スクリーニングの実施 小中学校 72校 ●区役所の児童相談所兼務児童福祉司 等のスクリーニングへの参加、福祉的支 援の実施	●教育と福祉の連携をはかるため、引 き続きスクールソーシャルワーカーを 全区役所・支所へ併任として配置した。 ●より効果的・効率的なスクリーニング の手法や実施体制の検討を行った。	●教育・福祉の連携を強化してい くため、引き続き、スクールソー シャルワーカーを全区役所・支所 へ併任として配置 ●実施状況を踏まえ、スクリーニ ングの手法や実施体制を検討し つつ、小・中学校におけるスク リーニングの取り組みを継続 ●区役所の児童相談所兼務児童 福祉司等のスクリーニングへの 参加、福祉的支援の実施	子ども青 少年局 教育委員 会
230	15		児童養護施設等入所 児童のケアの充実	被虐待や障害等のさまざまな困 難を抱える子どもを支援するた め、児童養護施設等による入所 児童へのケアを充実	●心理療法担当職員の配置 ●小規模グループケア実施施 設の拡充 ●障害児等受入調整員の配置	●心理療法担当職員の配置 24施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設	●虐待等による心的外傷や障害、自 立に向けてさまざまな困難を抱える子 どもを手厚く支援するため、児童養護 施設等による入所児童へのケアの充 実をはかった。	●心理療法担当職員の配置 24 施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●児童入所施設等入所児童の生 活環境向上のための寄附金活用	子ども青 少年局
231	15	★	児童養護施設等入所 児童及び退所した児童 への自立支援	児童養護施設等入所児童の社 会的自立のため、自立支援担 当職員による就労や就学に関 する支援の強化をはじめととも に、施設を退所して就労する児 童が無理のないステップで自立 できるよう見守り、支援を実施	●児童養護施設等退所児童就 労支援事業の実施 ●自立支援担当職員の配置 ●社会的養育ステップハウス事 業の実施 ●子どもの未来応援金の支給 実施 ●社会的養育自立支援拠点事 業の検討・実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事 業 就業者数 9人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 15施設 ●社会的養育ステップハウス事業 定員数 8人	●児童養護施設等入所児童の社会的 自立のため、自立支援担当職員による 就労や就学に関する支援、社会的養 育ステップ事業を継続して実施した。	●退所児童の社会的自立のため 支援 ▶児童養護施設等退所児童就 労支援事業の実施 ▶児童自立支援担当職員の配 置の継続 ▶児童自立生活援助事業所 1 型 4か所→7か所 ▶個別対応職員の配置 4人→6 人 ▶社会的養育ステップハウス事 業の継続 ▶子どもの未来応援金の支給の 継続	子ども青 少年局
233	16		ひとり親家庭等医療費 助成	ひとり親家庭の福祉の増進をは かるため、18歳未満の児童を扶 養するひとり親家庭等を対象 に、医療費の保険診療による自 己負担額を助成	●実施	●対象者数 32,108人(月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のう ち、保険診療にかかる自己負担額の 助成を実施することにより、ひとり親家 庭の福祉の増進と経済的負担の軽減 をはかった。	●ひとり親家庭の医療費のうち、 保険診療にかかる自己負担分を 助成	子ども青 少年局
234	16		中学生の学習支援事 業	ひとり親家庭・生活保護世帯等 の中学生に対して学習会を開催 し、児童交流や保護者の養育支 援等を総合的に実施	●学習支援等の実施 ●サポート体制づくり	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,261人	●150か所の会場において学習支援を 継続実施した。	●学習支援等の実施 市内150 か所 ●会場運営のサポート	子ども青 少年局 健康福祉 局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(複) 全 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
235	16	高校生世代への学習・相談支援事業	原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	●学習フォローの実施 ●サポーター体制づくり	●実施所数 150か所 ●参加児童数 464人	●150か所の会場において学習支援を継続実施した。 ●巡回支援を通じて、現状への不安や将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施した。	●学習フォロー及び相談支援の実施 ▶市内150か所 ●会場運営のサポート	子ども青 少年局 健康福祉 局
236	16	ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭支援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	●ジョイナス、ナゴヤにおける総合的な相談支援を実施 ●法律相談支援の実施 ●ポータルサイト開設に向けた検討 ●関係機関への情報展開を実施	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,223件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 9,139件	●全区支所に相談員を配置し、自立に向けた相談を行った。 ●ジョイナス、ナゴヤにおいて、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を行った。	●区支所に相談員を配置し、自立に向けた相談を実施	子ども青 少年局
237	16	母子家庭等自立支援センター事業	ジョイナス、ナゴヤ(名古屋市内ひとり親家庭就業自立支援センター)において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を推進するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	●実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 49回 ▶受講者数 365人 ●情報提供件数 9,807件	●就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を行った。 ●生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施した。	●ジョイナス、ナゴヤ(名古屋市内ひとり親家庭就業自立支援センター)において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を推進するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	子ども青 少年局
238	16	自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	●高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充	●高等職業訓練促進給付金 164人 ●自立支援教育訓練給付金 56人	●高等職業訓練促進給付金の支給を164人の方へ行うことにより、ひとり親家庭の自立を支援することができた。 ●自立支援教育訓練給付金の支給を56人の方へ実施した。	●高等職業訓練給付金の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支給	子ども青 少年局
239	16	児童扶養手当等の支給	収入を補完するための手当の支給による支援を実施	●実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 20,335人 ▶名古屋市内ひとり親家庭手当 (令和8年3月末) 6,661人	●児童扶養手当の支給をした。 ●名古屋市内ひとり親家庭手当の支給をした。	●児童扶養手当の支給 ●名古屋市内ひとり親家庭手当の支給	子ども青 少年局
240	16	母子父子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	●実施	●母子父子寡婦福祉資金貸付 713件	●母子父子寡婦福祉資金の貸付を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかることができた。	●母子父子寡婦福祉資金の貸付を実施	子ども青 少年局
241	16	寡夫世帯への貸付事業	寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	●実施	●名古屋市内寡夫福祉資金貸付 2件	●令和5年1月から名古屋市内寡夫福祉資金の貸付を行うことにより、寡夫世帯の生活の安定と向上をはかることができた。	●名古屋市内寡夫福祉資金の貸付を実施	子ども青 少年局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	(複) 施策 16	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
242	16	養育費相談の実施等	養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	●実施	●養育費相談件数 1,000件 ●公正証書作成費等補助件数 124件 ●養育費保証料補助件数 6件	●養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	●養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	子ども青 少年局
243	16	養育費・親子交流等に関するセミナー	離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	●実施	●セミナー実施 9回	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施した。	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	子ども青 少年局
244	16	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業につなげていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	●実施	●受講開始時給付金 0件 ●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	●区役所・支所の窓口にチラシを配架したり、市公式ウェブサイトに掲載するなどして広報に努めた。	●ひとり親家庭の親子の学び直しを支援し、正規雇用を中心とした就業につなげていくために高卒認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青 少年局
245	16	ひとり親家庭転居費用補助金	ひとり親家庭の住環境や家計の改善等のため、賃貸住宅等への転居にかかる費用を補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	●引き続き、実施に向けて検討	子ども青 少年局
246	16	ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	●実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 97人	●4か所においてひとり親家庭の居場所づくり事業を実施した。	●4か所で実施	子ども青 少年局
247	16	ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業	ひとり親家庭の子どもにも、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	●実施	●開催回数 5回 ●参加人数 182世帯、402人	●年5回実施をした。	●年5回の実施	子ども青 少年局
248	16	ひとり親家庭市有施設優待利用事業	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	●実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,163人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供した。	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	子ども青 少年局
250	16	ひとり親家庭職業体験事業	ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについての講習会を実施	●実施回数増	●開催回数 4回 ●参加人数 32世帯、64人	●ひとり親家庭の親子を対象として、職業体験等の場を提供することにより、子どもの自立につながる職業や勤労観を身につけるとともに、親子及び親同士の交流を促進することができた。	●ひとり親家庭の親子を対象として、職業体験等の場を提供することにより、子どもの自立につながる職業や勤労観を身につけるとともに、親子及び親同士の交流を促進	子ども青 少年局

施策19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

事業 番号	全 力 策 施 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実施方針	所管局
					実績	評価		
251	16	ひとり親家庭の子どものロールモデルに触れる機会の提供	進学や働くことにイメージを持つことができないひとり親家庭の子どもたちへ、かつてひとり親の子どもであった大人などから、進学や多様な働き方など様々な経験談に触れる機会の提供を検討	●実施	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	☆☆ ●実施に向けて検討	子ども青 少年局
252	16	ひとり親家庭等への大 学受験料等補助	ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンスを後押しするため、大学等受験料及び模試費用の補助を実施	●実施	●大学等受験料補助 839件 ●模試費用補助 630件	●ひとり親家庭等の高校3年生世代に大学等受験料及び模試の補助を実施し、中学3年生に模試の補助を実施すること子ども達の進学に向けたチャレンジを後押しした。	☆☆☆ ●ひとり親家庭等の高校3年生世代に大学等受験料及び模試の補助を実施し、中学3年生に模試の補助を実施	子ども青 少年局
253	16	★ ひとり親家庭の通学支 援としての自転車駐輪 場の利用料金負担軽 減補助	ひとり親家庭の高校生が通学するための、地下鉄駅に設置された有料自転車駐輪場の定期駐車券購入にかかる費用を補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	☆☆ ●実施に向けて検討	子ども青 少年局
254	16	★ ひとり親家庭の高校生 通学定期補助	ひとり親家庭の高校生の通学定期購入にかかる費用の補助	●実施に向けた検討	●実施に向けた検討	●実施に向けて検討した。	☆☆ ●実施に向けて検討	子ども青 少年局
255	16	ひとり親家庭等生活支 援事業	疾病や事故などで日常生活に援助が必要なひとり親家庭、寡婦世帯または寡夫世帯にヘルパーを派遣し、家事や介護を行う生活援助や、名古屋市が指定する保養施設において一時的に児童を預かる子育て支援を実施	●生活援助の実施事業者数の拡充 ●子育て支援の実施保育施設の拡充 ●対象の拡充(寡夫)	●生活支援事業利用者数 133人	●ひとり親世帯の方へ家庭支援員を派遣し、生活援助、子育て支援を実施した。	☆☆☆ ●生活援助の実施事業者数の拡充	子ども青 少年局
270	—	生活困窮者の自立支 援	仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活に困難している方の複合的な課題に応じて相談支援を行い、就労支援や家計改善支援等を一体的に実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	●実施 ▶自立相談支援 ▶住居確保給付金の支給 ▶住居確保給付金(貯蓄費用補助)7件 ▶就労準備支援 ▶就労訓練 ▶家計改善支援	●新規相談受付件数 4,643件 ●プラン作成件数 ▶住居確保給付金(家賃補助)194件 ▶住居確保給付金(貯蓄費用補助)7件 ▶就労準備支援事業 75件 ▶家計改善支援事業 191件 ▶認定就労訓練事業 12件	●生活困窮者自立支援法に基づく相談と支援を一体的に実施する相談支援機関として、市内3か所(名駅・金山・大曽根)で委託実施した。	●実施 ▶自立相談支援 ▶住居確保給付金の支給 ▶就労準備支援 ▶就労訓練 ▶家計改善支援	健康福祉 局

実施20 子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

事業 番号	(複) 全 策 策 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度の実 施方針	所管局
					実績	評価		
001	1	なごや子どもの権利条 例の推進	なごや子どもの権利条例の広 報・啓発を行うとともに、条例に 基づき設置されているなごや子 ども・子育て支援協議会を開催 し、子どもに関するさまざまな施 策の進捗状況について意見聴 取を実施	●さまざまな機会を捉えた啓発 活動による条例認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携 した条例広報・普及啓発の実施 ●なごや子ども・子育て支援協 議会の開催	●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発活動の実施 3回 ●対象者に応じたリーフレット4種(大人 版・くわしい版・ティーン版・かんたん版)を 使用し、子どもの権利擁護機関と連携し た広報・普及啓発を実施 ●なごや子ども・子育て支援協議会の開 催 3回	●各種イベント等において啓発グッズ を配布したほか、子ども等の意見を取 り入れて作成した年代別リーフレットを 活用し、子どもの権利の普及啓発に努 めた。 ☆☆☆	●引き継ぎ、さまざまな機会をと らえた啓発活動や、子どもの権利 擁護機関と連携した広報・普及啓 発を実施	子ども青 少年局
053	3	地域に身近な公園の 再生	地域に身近な公園を子育てや 交流の場として、子どもが元気 いっぱい遊び楽しめ、親と潤 いのある空間とするため、計画 的な再整備等を推進	●実施	●地域に身近な公園の再整備 4公園	☆☆	●地域に身近な公園の再整備 4公園	緑政土木 局
059	3	地下鉄駅への「子ど も・子育てサポートベ ンチ」の設置	親子で使いやすいベンチなどを 地下鉄駅構内に設置	●設置拡大の検討	●試行導入 名古屋駅、名城公園駅、新瑞橋駅 ●設置拡大の検討	☆☆	●設置拡大の検討	交通局
060	3	地下鉄駅への授乳室 の設置	子ども連れで利用しやすい環境 をめざし、地下鉄駅構内に授乳 室を設置	●3駅程度設置	●設置拡大の検討	☆☆	●設置 東山公園駅	交通局
061	3	地下鉄車両への「子ど も・子育てサポートス ペース」の設置	子ども連れで利用しやすい環境 をめざし、導入予定の地下鉄の 新型車両にベビーカー利用者 や子どもが利用しやすいスパー スを設置	●導入	●設置内容の検討	☆☆	●既存車両への導入の検討	交通局
062	3	地下鉄駅でのベビー カーレンタルの試行導 入	駅周辺における子ども連れでの 移動の利便性向上をめざし、ベ ビーカーレンタルサービスを試 行導入	●試行導入(令和7年度) ●導入拡大の検討	●試行導入 栄駅	☆☆	●試行実施・今後の方向性の検 討	交通局
063	3	市バス・地下鉄「子ども 向け特設サイト」による 情報提供	市バス・地下鉄に親しんでもらう ための子ども向けコンテンツや、 授乳室の案内、ベビーカーで利 用しやすいルートなど子育て世 帯向けの情報をウェブサイトに より提供	●運用	●コンテンツ追加(地下鉄運転ゲームの 路線追加、おしごと紹介動画の追加) ●令和7年度サイト表示回数 445,984回	☆☆	●運用 ●コンテンツ追加予定	交通局

実施20 子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

事業 番号	全方 策	事業名	事業概要	計画目標	令和7年度の実施状況		令和8年度 実施方針	所管局
					実績	評価		
154	9	なごや未来っ子応援制 度(びよか)	企業、地域、行政の連携によ り、社会全体で子どもと子育て 家庭を応援するため、子育て家 庭優待カード事業等を実施	●実施	●協賛店舗・施設 2,441か所、88商店街 (令和8年3月末)	●制度の認知度を高めるため、イベン トを実施した。	●制度の認知度を高めるため、 イベント等を実施	子ども青 少年局
163	10 ★	子育て支援企業認定・ 表彰制度	社会全体で子育てしやすいまち づくりを進めるため、男性の育 児参画を促進する制度を導入す るなど、子育てにやさしい活動を 積極的に行っている企業を認定 し、その中から特に優れた活動 を行っている企業を表彰すると ともに、子育て支援企業の情報 を発信	●子育て支援企業認定数 345 社 ●SNS等を活用した広報の実施	●16社新規認定(うち2社表彰) ●289社認定(令和8年3月末時点)	●広報等の効果もあり認定企業数は 順調に増加している。	●広報の拡充 (SNS等を活用した広報の実施、 若者向け情報発信を拡充)	子ども青 少年局
164	10 ★	雇用等における女性 の活躍推進	企業における女性の活躍を支 援するため、女性がいきいきと 活躍できるような取り組みをして いる企業を認定・表彰すること に、固定的な性別役割分担意識 を解消し、女性も男性も家事・育 児に参画するなど、ともに働 やすい社会の実現に向けた意 識啓発を実施	●企業における女性の活躍支 援 ▶認定(認証)企業数 345社 ▶企業向け意識啓発 ●女性のキャリア形成に関する 意識啓発 ●男性の家事・育児等参画促進 に関する意識啓発 ●若年層のライフプランに関す る意識啓発	●企業における女性の活躍支援の実施 ▶新規認定 17社 累計 218社 ▶企業向け意識啓発1回 ●女性のキャリア形成に関する意識啓発 の実施 2回 参加者数 延べ34人 ●男性の家事・育児等参画促進に関する 意識啓発の実施 3回 参加者数 158人 ●若年層のライフプランに関する意識啓 発の実施 3大学 参加者数 365人	●企業における女性の活躍支援に関 する企業向け意識啓発を実施した。 ●女性のキャリア形成に関する意識啓 発を実施した。 ●男性の家事・育児等参画促進に関 する意識啓発を実施した。 ●若年層のライフプランに関する意識 啓発を実施した。	●企業における女性の活躍支援 ▶認定(認証) ▶企業向け意識啓発 ●女性のキャリア形成に関する 意識啓発 ●男性の家事・育児等参画促進 に関する意識啓発 ●若年層のライフプランに関する 意識啓発	スポー ズ市民 局
167	10	ワーク・ライフ・バラ ンス推進事業	働きやすい環境づくりを進める ため、ワーク・ライフ・バランスの 取り組みについて一定の基準を 満たす企業等を「ワーク・ライフ・ バランス推進企業」として認証す るとともに、ワーク・ライフ・バラ ンスの推進に関する啓発や広 報を実施	●実施	●実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業認証 数 324社(令和8年3月31日時点) ▶セミナーの開催 1回	●企業の就労環境整備に関する取組 みの認証により、ワーク・ライフ・バラ ンスの取り組みを推進できた。 ●企業の経営者・人事担当者等に対 するセミナーを開催し、ワーク・ライフ・ バランスの推進に関する啓発を実施す ることができた。	●働きやすい環境づくりを進める ため、ワーク・ライフ・バランスの 取り組みについて一定の基準を 満たす企業等を「ワーク・ライフ・ バランス推進企業」として認証。 ●ワーク・ライフ・バランスの推進 に関する啓発や広報を実施	経済局
271	- ★	子どもや子育て家庭に やさしい社会機運の醸 成	こどもファースト・トラックなどの子 どもや子育て家庭、妊婦に配慮 した取り組みや、本市の子ども・ 若者・子育て家庭の支援策の分 かりやすく親しみやすい情報発 信などを通じて、子どもや育 成を担うことともに、子どもや若 者が出会いや結婚・子育ての希 望がかなえられるまちのイメー ジを持てるよう、さまざまな取組 みを実施	●公共施設、民間施設などさま ざまな場でのこどもファースト・ トラックの実施 ●ライフステージを通じて子ども も、若者・子育て家庭の支援に 関する広報・啓発の実施	●こどもファースト・トラックの実施 ▶実施回数:計3回(名古屋城:回、バン テリンドーム:2回) ▶参加人数:計1887名(名古屋城:110 名、バンテリンドーム777名) ▶その他実施に向けた調整:1回(名古 屋トッパスボート・チーム部会連絡会議) ●シティプロモーションの推進 なごやシティプロモーションサイトでの広 報実施	●こどもファースト・トラック 子育て家庭の外出が増加するGW及び 夏休み期間に実施。併せて、新たな場 所での実施にむけ、各所へ調整を行っ た。 ●シティプロモーションの推進 本サイトで広報すること、本市と公民 連携を締結する事業者へ取組を周知 した。	●公共施設、民間施設などさま ざまな場でのこどもファースト・トラックの 実施 ●シティプロモーションの推進 ●子連れ世帯等が外出しやすく なるよう、社会機運の醸成のため の啓発やイベントを実施	子ども青 少年局 はじめ関 係局

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画 令和7年度における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和7年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもとともに最善の方法は何かを考え、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちをつくっていくこととしています。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、令和7年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

「令和7年度における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・ 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・ 各区情報コーナー・支所
- ・ 市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
トップページ＞市政情報＞分野別の計画・指針・調査結果＞子ども・青少年
＞なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 名古屋市子どもに関する総合計画

意見募集締切

令和8年12月28日（月）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029
名古屋市子どもに関する総合計画
令和7年度における実施状況についての意見

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

き
り
と
り

初版	令和8年11月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2029 名古屋市子どもに関する総合計画
令和7年度の実施状況に関するスケジュール

日 程	会議等	事務作業
9月上旬		計画期間における実施状況公表案をなごや子ども・子育て支援協議会の委員に提示し、令和8年度第2回目の協議会に向けて意見照会を実施
9月8日	次世代育成支援対策等推進会議幹事会 ・計画期間における実施状況公表案確認	
9月中旬		協議会委員から事前に出された意見、質問等に対する回答作成依頼 同時に協議会への関係課・室出席依頼
9月28日	次世代育成支援対策等推進会議(副市長をトップとする局長級会議) ・計画期間における実施状況公表案確認	
10月21日	令和8年度第2回なごや子ども・子育て支援協議会 ・事前意見、質問への回答を行うとともに、実施状況について、少人数に分けたグループを構成し、協議会委員との意見交換を実施	
11月中旬	教育子ども委員に冊子配布後、市政記者クラブへ資料提供 市ウェブサイトにて公表し、同時に市民意見を募集	
12月末	市民意見募集締め切り	
1月		協議会委員及び市民からの意見、質問に対する回答作成依頼
2月	令和8年度第3回なごや子ども・子育て支援協議会 ・意見、質問に対する回答実施	

名古屋市次世代育成支援対策等推進会議設置規程

(設置)

第1条 次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備する「次世代育成支援対策」を総合的に推進するとともに、子どもの権利を保障するため、名古屋市次世代育成支援対策等推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 次世代育成支援対策の推進、子どもの権利の保障及び子どもの貧困対策（以下「次世代育成支援対策の推進等」という。）に係る諸施策の総合的な企画に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の推進等に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進等に関すること。

(構成)

第3条 推進会議に会長、副会長及び委員を置く。

- 2 会長は子ども青少年局主管副市長とし、副会長は子ども青少年局長とする。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめその定める順序により、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者その他会長が必要と認めて指定する職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、必要の都度会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に関係者又は関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(幹事会)

第5条 推進会議の円滑な運営を図るため推進会議のもとに幹事会を置き、幹事長及び幹事を置く。

- 2 幹事長は、名古屋市子ども青少年局企画経理課長とする。
- 3 幹事は、別表に掲げる職にある者その他幹事長が必要と認めて指定する職にある者をもって充てる。
- 4 幹事長は、必要があると認めるときは関係職員による作業班を置くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、名古屋市子ども青少年局企画経理課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年5月10日から施行する。

2 名古屋市子育て支援・青少年育成推進会議設置要綱（平成13年 6 月 4 日制定）は廃止する。

附 則

この規程は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 9 月 7 日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 5 年 4 月 3 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 6 年 5 月 10 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(別 表)

委 員		会計室長
	〃	防災危機管理局長
	〃	市長室長
	〃	総務局長
	〃	財政局長
	〃	スポーツ市民局長
	〃	経済局長
	〃	観光文化交流局長
	〃	環境局長
	〃	健康福祉局長
	〃	住宅都市局長
	〃	緑政土木局長
	〃	上下水道局長
	〃	交通局長
	〃	消防局長
	〃	選挙管理委員会事務局長
	〃	監査事務局長
	〃	人事委員会事務局長
	〃	教育長
	幹 事	
〃		中村区長
〃		中区長
		会計室次長
〃		防災危機管理局総務課長
〃		市長室秘書課長
〃		総務局総務課長
〃		総務局企画課長
〃		総務局職員部担当課長（人材確保・育成）
〃		財政局総務課長
〃		スポーツ市民局総務課長
〃		スポーツ市民局男女平等参画推進課長
〃		経済局産業企画課長
〃		観光文化交流局担当課長（企画調整）
〃		環境局総務課長
〃		健康福祉局総務課長
〃		子ども青少年局総務課長
〃		住宅都市局担当課長（企画調整）
〃		緑政土木局企画経理課長
〃		上下水道局経営企画課長
〃	交通局経営企画課長	
〃	消防局総務課長	
〃	選挙管理委員会事務局選挙課長	
〃	監査事務局管理課長	

〃	人事委員会事務局審査課長
〃	教育委員会事務局企画経理課長
〃	教育委員会事務局義務教育課長
〃	市会事務局総務課長
〃	中村区企画経理課長
〃	中区企画経理課長

